

---

---

# 令和3年度緊急経済対策 効果検証等結果報告書

---

---

令和4年9月

武藏野市市民部産業振興課



## 目 次

<b>令和3年度 各施策の分析・評価</b>	<b>1</b>
1 商店会活性出店支援金	3
2 中小企業者等特別支援金	9
3 キャッシュレス決済ポイント還元事業	15
4 くらし地域応援券（第2弾）	25
5 市制度融資	49
6 セーフティネット保証	53
<b>参考 （令和2年度 各施策の分析・評価）</b>	<b>57</b>
1 商店会活性出店支援金	59
2 くらし地域応援券	65
3 市制度融資	71
4 セーフティネット保証	75



# 令和3年度 各施策の分析・評価



# 1 商店会活性出店支援金

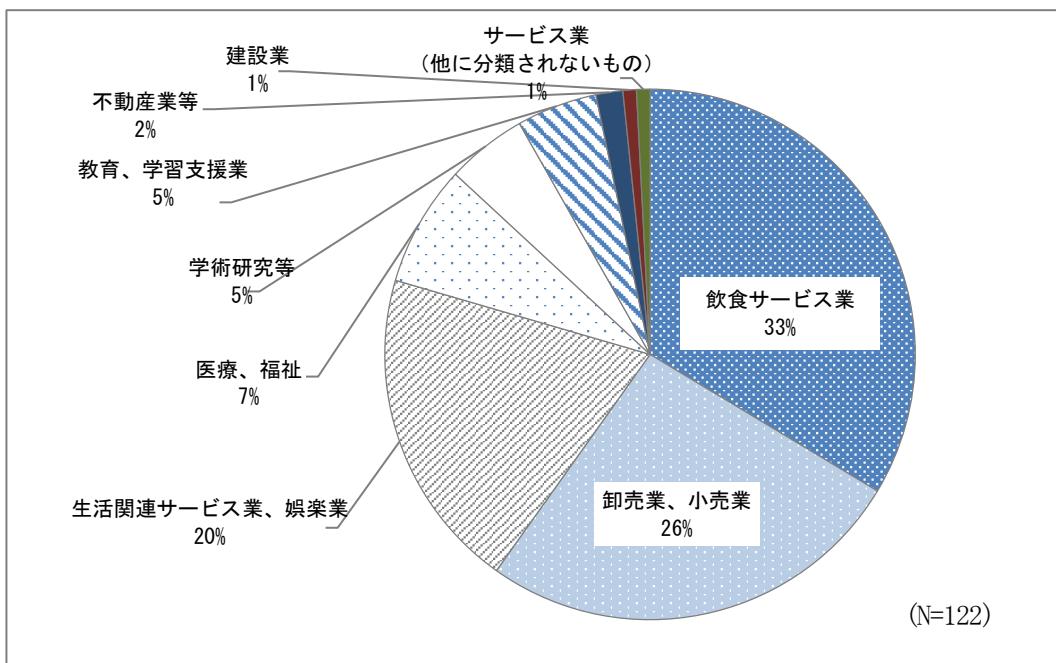


事業名称	商店会活性出店支援金	
実施期間	①令和3年7月1日（木）～令和4年3月31日（木）【事業開始時】 ②事業開始後6ヶ月経過時～令和4年10月3日（月）【6ヶ月経過時】（令和4年度継続中）	
事業内容	・産業の振興と商店会の活性化を図るため、市内の空き店舗や空き事務所に出店し商店会に加入する事業者に対し、出店時（事業開始時）に30万円、出店後（事業開始後）6ヶ月経過時に30万円を支給。	
人員体制	職員2名、アシスタント職員1名	
根拠法令等	武藏野市商店会活性出店支援金支給事業実施要綱	
実施主体	市	
対象	令和3年4月1日から令和4年3月31日までに市内の空き店舗や空き事務所に出店し商店会（商工会議所）に加入する中小企業者、小規模企業者、個人事業者または会社以外の法人	
主な効果	・空き店舗対策 ・商店会の活性化 ・出店者への支援（支援金は定額のため、事業者の規模が小さいほどインセンティブとして作用）	
予算額	84,000千円（補助金のみ） ※補正減後	
決算額	76,800,000円	
成績	指標	支給件数（開業時）
	目標	180件（補正減前）
	実績	118件（法人64件+個人54件）
	乖離理由	令和3年度の出店支援金の目標件数は、令和2年度の出店支援金の対象期間の開始を「8月から」、令和3年度の出店支援金では「4月から」としているため、令和2年度の出店支援金支給実績118件を1年間で割り戻して180件としている。結果的に令和2年度と同規模の実績件数となったことからは、年間の空き店舗数が昨年度と比べて同水準もしくは減少傾向にあったのではないかということが推測される。
評価	・コロナ禍で増加する空き店舗の抑止につながった。 ・新規出店者と商店会がつながるきっかけとなり、商店会の会員数増加にも貢献した。	
課題・問題点等	・コロナ禍のため、居酒屋・バー等深夜酒類提供飲食店を対象外としている。 ・軒貸借物件やレンタルオフィスについては空き店舗ではないこと、同一物件に対して何度も支給することになること、意図的に物件を分割して貸し出すことが可能なことから対象外としている。 ・補助金は本来、補助対象経費と補助率を定めて支給すべきだが、簡便さを優先して定額給付としている。 ・坪数の大きい物件や一棟貸し物件が依然として空き店舗のまま、残ってしまっている。	
類似事業（他市事例）	・江東区（江東区商店街空き店舗活用支援補助金） ・八王子市（八王子市空き店舗改修費補助金） ・荒川区（荒川区事務所等賃料支援事業補助金） ・多摩市（多摩市出店等促進支援金）	
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input checked="" type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他（全国宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、多摩信用金庫、西武信用金庫、日本政策金融公庫、武藏野税務署等）	
今後の展望	今後、空き店舗数が一定程度まで減少しない限り、本事業は必要と思われる。引き続きまちの状況を注視し、毎年度ごとに実施の必要性を検討する。	

※「商店会活性出店支援金事業報告書（令和4年6月発行）」から抜粋

## &lt;業種別申請割合&gt;

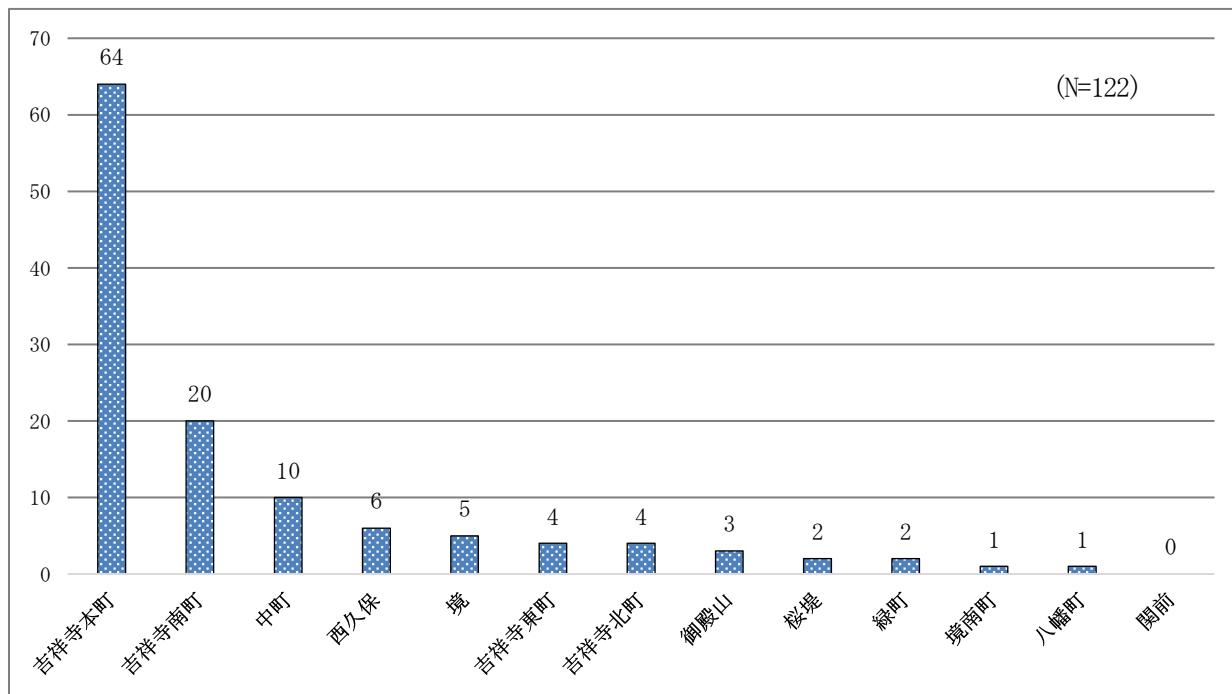
業種別にみると、令和2年度と同様に「飲食サービス業」が最も多く、続いて「小売業」や「生活関連サービス業、娯楽業」となっている。



業種	申請件数	事業詳細
飲食サービス業	41	飲食・カフェ(41)
卸売業、小売業	32	衣類小売・卸売業(7)、ヴィンテージ雑貨・古着販売(2)、書店(2)、洋菓子店(2)、和菓子店、飲食製造・販売(3)、パン製造及び販売業(2)、雑貨製作・販売(2)、ゴルフ用品店、ギャラリー・美術品販売、眼鏡販売、インテリア雑貨(2)、繊維製造・販売、飲食・靴下販売、美容系販売、セラピー・ブリザードフラワー販売、手芸専門店、生活雑貨用品店
生活関連サービス業、娯楽業	24	まつ毛美容(3)、酵素風呂、ハンドエステ・ネイルサロン(3)、フットケア、婚活事業・結婚相手紹介サービス、靴・鞄修理業、脱毛サロン・パーソナルトレーニングジム、リラクゼーション(2)、トリミングサロン、エステティック業(2)、美容室(7)、トータルヘルスサロン
医療、福祉	9	歯科医業(2)、託児所・介護サービス(2)、鍼灸院(4)
専門・技術関連サービス業	6	広告代理店、税理士事務所（司法書士事務所併設含む）(3)、コンサルティング、写真スタジオ
学習支援業	6	英会話教室(2)、子ども向け学習教室(3)、ギャラリー
不動産業、物質賃貸業	2	不動産業、コワーキングスペース
サービス業（他に分類されないもの）	1	イベント・販促の企画制作
建設業	1	消防設備業
計	122	

## <エリア別分析>

エリア別分析では、令和2年度と同様に、大きな商業地区を持つ吉祥寺エリアの出店が多い。吉祥寺エリアの中でも令和2年度と比較すると吉祥寺本町の出店数が南町に比べて多くなっている。



## <出店場所(階層)に関する分析>

令和2年度と同様に、出店場所として最も多い階層は「1F」だが、2F以上も一定のニーズがあると言える。そもそも高層ビルが少ないことが本市の特徴の一つとも考えられる。  
また、令和2年度と比較すると大型店への出店が少なくなっている。

フロア	申請件数
B 1 F	8
1 F	74
2 F	16
3 F	7
4 F	6
5 F	2
6 F	2
7 F	1
8 F	1
9 F	1
大型店	5
合計	123

平均賃料 (円)	314,437
最高額賃料 (円)	1,760,000
最低額賃料 (円)	50,000

家賃 + 歩合制の場合、歩合は含まず

※1件の申請で2フロアの利用があるため、申請件数は122件にならない（B1、2F）



## 2 中小企業者等特別支援金

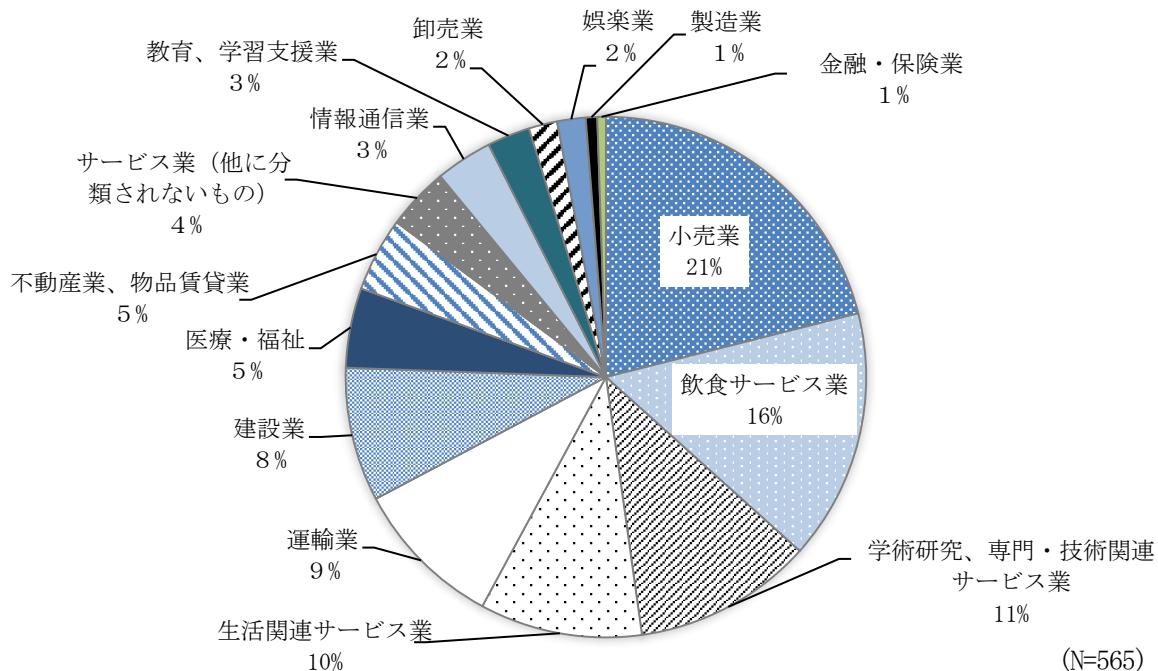


## 2 中小企業者等特別支援金（R3）

事業名称	武藏野市中小企業者等特別支援金				
実施期間	令和3年11月1日から令和4年3月15日まで				
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年中の事業収入等が令和元（平成31）年中の事業収入等と比較して10%以上減少している中小企業者等に対し10万円（2店舗以上の場合は20万円）を支給する。</p> <p>※令和4年2月1日より要件緩和し、事業収入等の減少要件を「30%以上」から「10%以上」に引き下げ、市内事業開始日要件を「令和元年12月31日以前」から「令和2年12月31日以前」に変更した。</p>				
人員体制	職員3名、パートナー職員1名、アシスタント職員1名				
根拠法令等	武藏野市中小企業者等特別支援金支給事業実施要綱				
実施主体	市				
対象	令和2年12月31日以前から市内において事業を営み、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年中の事業収入等が平成31（令和元）年中の事業収入等と比較して10%以上減少している中小企業事業者等				
主な効果	新型コロナウイルス感染症による影響で事業収入等が減少した市内中小企業者等への支援				
予算額	83,842千円（補助金のみ）※補正減及び流用後				
決算額	56,300,000円				
成 果	指標	支給件数			
	目標	1,700件（補正減及び流用前）			
	実績	522件（法人291件、個人222件、その他9件）			
	乖離理由	当初は、令和2年度緊急経済対策を利用した事業者への効果検証アンケートにおける売上減少率の回答結果から積算して1,700件としていた。しかし、事業の実施期間中、申請状況が想定よりも低かったため、事業収入等の減少要件及び市内事業開始日要件を緩和し、申請期限を延長した。申請状況が想定よりも低かった理由としては、本支援金の事業収入等は給付金を含んだ金額での計算としているため、こちらの予想よりも給付金や補助金を受けた事業者が多く実在し、要件である10%以上の減少要件を満たす事業者が少なかったと考えられる。			
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上規模の大きい事業者からの申請も多くあり、事業収入等が減少しているなかで、10万円では足りないという声があった。</li> <li>・市内に2店舗以上展開する事業者からの申請は41件（7.8%）と想定よりも少なかった。</li> </ul>				
類似事業 (他市事例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三鷹市中小企業等特別給付金（R3.11.1～R4.1.20）</li> <li>・こがねい事業者特別支援金（R3.5.17～R3.7.31）</li> </ul>				
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ、 <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input checked="" type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他（行政書士会、税理士会、司法書士会、武藏野法人会、タクシー協会、全国宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、多摩信用金庫、西武信用金庫、日本政策金融公庫、武藏野税務署等）				
今後の展望	新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、ウクライナ情勢の影響に伴う原油価格・物価高騰が続く状況下にあるため、本支援金のような給付型支援策を含めた経済対策については引き続き検討していく。				

## ＜業種別申請割合＞

業種別にみると、「小売業」が最も多く、続いて「飲食サービス業」、「学術研究、専門・技術関連サービス業」、「生活関連サービス業」、「運輸業」、「建設業」となった。



## ＜業種別 事業収入等減少率＞

「10%以上 20%未満」の減少率が 28%と最も多く、次いで「20%以上 30%未満」の減少率が 23%、「30%以上 40%未満」の減少率が 20%となっている。また、平均減少率は 33%となっている。

業種	申請件数 (565件)	減少率分布(100%)										(参考) 平均減少率
		10%未満 (14件)	10%以上 20%未満 (161件)	20%以上 30%未満 (130件)	30%以上 40%未満 (110件)	40%以上 50%未満 (67件)	50%以上 60%未満 (27件)	60%以上 70%未満 (21件)	70%以上 80%未満 (12件)	80%以上 90%未満 (2件)	90%以上 (5件)	
全体	565件	2%	28%	23%	20%	12%	5%	4%	2%	0%	1%	3%
小売業	119件	5%	26%	23%	23%	14%	2%	5%	0%	0%	0%	2%
飲食サービス業	88件	2%	31%	29%	23%	10%	2%	1%	1%	1%	0%	0%
学術研究、専門・技術関連サービス業	63件	0%	30%	14%	22%	11%	6%	7%	2%	0%	2%	6%
生活関連サービス業	57件	3%	35%	21%	12%	9%	5%	2%	2%	0%	2%	9%
運輸業	53件	4%	36%	36%	20%	4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
建設業	47件	2%	30%	17%	7%	19%	13%	4%	4%	0%	0%	4%
医療・福祉	28件	0%	50%	25%	21%	0%	0%	0%	0%	4%	0%	23%
不動産業、物品賃貸業	26件	0%	19%	4%	19%	11%	12%	12%	15%	0%	4%	4%
サービス業（他に分類されないもの）	22件	0%	14%	27%	27%	9%	4%	5%	0%	0%	5%	9%
情報通信業	20件	0%	20%	30%	5%	25%	10%	5%	5%	0%	0%	37%
教育、学習支援業	15件	0%	13%	26%	27%	20%	7%	0%	7%	0%	0%	35%
卸売業	10件	10%	0%	30%	30%	20%	10%	0%	0%	0%	0%	32%
娯楽業	10件	0%	20%	20%	10%	10%	10%	10%	10%	0%	0%	42%
製造業	4件	0%	25%	25%	0%	25%	0%	25%	0%	0%	0%	36%
金融・保険業	3件	0%	0%	0%	33%	33%	34%	0%	0%	0%	0%	45%

## ＜中小企業者等特別支援金事業者アンケート結果＞

【実施期間】2021年11月1日～2022年3月15日（申請書裏面にアンケート記載）

【回答者数】315件（55.8%）※申請者数565件

Q1 本支援金は何でお知りになりましたか？

- |          |              |
|----------|--------------|
| A 市報むさしの | 106件 (33.7%) |
| B ホームページ | 63件 (20.0%)  |
| C チラシ    | 41件 (13.0%)  |
| D その他    | 101件 (32.1%) |
| 無回答      | 4件 (1.2%)    |

### 「D その他」と回答した理由（主なもの）

商工会議所、商店会連合会、LINE、YouTube、金融機関、税務署、所属組織からの会報、税理士・公認会計士、知人からの紹介

Q2 本支援金の申請手続きは分かりやすかったですか？

- |                |              |
|----------------|--------------|
| A 分かりやすかった     | 158件 (50.1%) |
| B ある程度分かりやすかった | 138件 (43.8%) |
| C 複雑で分かりにくかった  | 16件 (5.1%)   |
| 無回答            | 3件 (1.0%)    |

### 「A 分かりやすかった」と回答した理由（主なもの）

必要書類が少ない、記入例がある、説明がスムーズ・親切、チェックシートがあるから

### 「C 複雑で分かりにくかった」と回答した理由（主なもの）

オンライン申請にしてほしかった、事業収入に給付金を含む点が国や東京都の給付金申請と異なる、要件が緩和されたことを知らず対象外と思っていた、売上に給付金加算する計算が大変

※Bは、AとCの理由と同じ。

Q3 本支援金を利用されて満足されましたか？

- |            |              |
|------------|--------------|
| A 満足した     | 107件 (34.0%) |
| B ある程度満足した | 161件 (51.1%) |
| C 満足しなかった  | 33件 (10.5%)  |
| 無回答        | 14件 (4.4%)   |

### 「A 満足した」と回答した理由（主なもの）

厳しい情勢・状況で特別支援金は非常に助かる、申請書等の手続きの煩雑さがあまりなかった、支援が届いたと感じられ励みになった、年齢や持病で緊急事態宣言中は休業のため収入がなかった、申請要件が緩和されて良かった

### 「C 満足しなかった」と回答した理由（主なもの）

金額（10万円）が少額すぎる、令和3年の方が落込みが大きいので今後も継続して欲しい

※Bは、AとCの理由と同じ。

## Q4 本支援金はどのように活用する予定ですか？

- |             |              |
|-------------|--------------|
| A 設備投資      | 38件 (12.0%)  |
| B 買掛金・融資の返済 | 148件 (47.0%) |
| C 生活資金      | 67件 (21.3%)  |
| D その他       | 57件 (18.1%)  |
| 無回答         | 5件 (1.6%)    |

「D その他」と回答した理由（主なもの）

広告費、運転資金、経費、人件費、感染対策、家賃、福利厚生、仕入、納税

## Q5 今後の売上見込み等の景況感はいかがですか？

- |         |              |
|---------|--------------|
| A 好調    | 2件 (0.6%)    |
| B 好調の兆し | 36件 (11.4%)  |
| C 横ばい   | 95件 (30.2%)  |
| D 不調の兆し | 116件 (36.8%) |
| E 不調    | 62件 (19.7%)  |
| 無回答     | 4件 (1.3%)    |

「B 好調の兆し」と回答した理由（主なもの）

新規で事業を始めた、新たな販路拡大のため営業をかけている

「D 不調の兆し」、「E 不調」と回答した理由（主なもの）

イベント・催事ができない、テレワークの普及、対面営業ができない、エンタメ・コンサート業界である、郊外からの来客の減少、人出不足、購買意欲の低下、生活様式が変わった、観光客が来ない

## Q6 今後、どのような制度があると活用したいですか？（複数回答可）

- |         |              |
|---------|--------------|
| A 給付金   | 292件 (92.7%) |
| B 補助金   | 158件 (50.2%) |
| C 専門家派遣 | 12件 (3.8%)   |
| D 相談窓口  | 22件 (7.0%)   |
| E その他   | 10件 (3.2%)   |
| 無回答     | 5件 (1.6%)    |

「E その他」と回答した理由（主なもの）

税金等の軽減、家賃補助、低金利の融資・借入の補助、ワクチンやPCR検査等医療側の拡充

## Q7 売上減少や事業継続に困ったときは、どこに相談しますか？（複数回答可）

- |         |              |
|---------|--------------|
| A 市役所   | 54件 (17.1%)  |
| B 商工会議所 | 78件 (24.8%)  |
| C 金融機関  | 149件 (47.3%) |
| D その他   | 97件 (30.8%)  |
| 無回答     | 25件 (7.9%)   |

「D その他」と回答した理由（主なもの）

親族・友人、組合、税理士・公認会計士、同業者、メディア・本、取引先

## Q8 その他ご意見・ご要望（主なもの）

景気が回復するまで支援を継続してほしい、償却資産税等の税金の軽減を希望する、フリーランスでも申請可能なのか明確にして欲しい、武藏野市のHPは分かりづらい、くらし地域応援券のような市民が購買を積極的にするような取組みを継続してほしい、確定申告をしていれば各種給付金が支払われるようにしてほしい

### 3 キャッシュレス決済ポイント還元事業



3 キャッシュレス決済ポイント還元事業（R3）

事業名称	キャッシュレス決済ポイント還元事業		
実施期間	令和3年12月1日（水）～令和3年12月28日（火）		
事業内容	東京都生活応援事業※を活用し、市内消費喚起とキャッシュレス決済を推進するため、市内加盟店にてd払い又はauPAYで決済を行うと、決済金額の最大20%のポイント（1事業者あたり上限額は1回1,000円分、期間中3,000円分）を還元する。 ※新しい日常における住民の生活応援を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に向け、区市町村が実施又は補助するキャッシュレス決済によるポイント還元などを行う東京都の補助事業		
人員体制	職員2名		
根拠法令等	東京都生活応援事業事業費補助金交付要綱、東京都生活応援事業事務費補助金交付要綱 武藏野市生活応援事業事業費補助金交付要綱、武藏野市生活応援事業事務費補助金交付要綱		
実施主体	武藏野商工会議所（市の補助事業として実施）		
対象	利用者：武藏野市内の対象店舗にてd払い又はauPAYで決済した者 事業者：武藏野市内のd払い又はauPAY導入店舗のうち、本事業参加店舗（大手・コンビニ含む）		
主な効果	・消費喚起による事業者支援と、ポイント還元による消費者負担の軽減 ・事業者のキャッシュレス決済導入の促進		
予算額	96,722千円 ※補正減後		
決算額	88,989,184円		
成績	① 指標 ポイント還元額 目標 145,000,000円 (d払い: 45,000,000円、auPAY: 100,000,000円) 実績 69,757,212円 (d払い: 40,614,457円、auPAY: 29,142,755円) 乖離理由 事業者シミュレーションが下振れしたため (auPAYでは事業者想定の29.1%)		
課題・問題点等	・d払いやauPAYを利用していない（利用できない）消費者や事業者に不公平感が募る。 ・本事業ではキャッシュレス決済を新規導入する店舗を支援するために、令和3年10月以降も手数料無料を続けていたd払いとauPAYを選んだが、どのキャッシュレス決済を選ぶのかが課題となる（なるべく多くのキャッシュレス決済を選ぶのが望ましいが予算的に困難）。 ・店舗に対して本事業への事前の参加意思確認が不十分であったため、データ上はキャッシュレス決済への登録があっても実際には利用していない店舗があり、トラブルが発生した。事前の参加意思確認を徹底する必要がある。		
類似事業（他市事例）	・新宿区（がんばろう！新宿応援キャンペーン auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイ） ・さいたま市（頑張ろう！さいたま市！最大20%戻ってくるキャンペーン PayPay、auPAY）		
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ、 <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input checked="" type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他（各店舗にキャンペーンツールを配付し掲出）		
今後の展望	今回の結果を踏まえ、実施の必要性及び実施方法について改めて検討する。		

## (1) 決済額比較

前年比では約3倍、前月比では約2～3倍、d払い及びauPAYによるキャッシュレス決済が増加しており、本事業の効果があったと言える。

前年比		キャンペーン期間中 (2021 12/1～12/28)	前年 (2020 12/1～12/28)	増加率
	全体	487,983,637 円	147,092,059 円	332%
	d払い	296,935,725 円	91,103,686 円	326%
	auPAY	191,047,912 円	55,988,373 円	341%

前月比		キャンペーン期間中 (2021 12/1～12/28)	前月 (2021 11/1～11/28)	増加率
	全体	487,983,637 円	212,654,101 円	229%
	d払い	296,935,725 円	151,281,297 円*	196%
	auPAY	191,047,912 円	61,372,804 円	311%

\* d払いは前月の日別決済額の算出ができないため、前月決済額は1ヶ月間（11/1～11/30）の決済額。

## (2) キャンペーン参加店舗

キャンペーン参加店舗 1,472 店舗のうち、d払い・auPAY 両方を使用できる店舗が 758 店舗と最も多く、d払いのみ使用できる店舗は 433 店舗、auPAY のみ使用できる店舗は 281 店舗となっている。

合計	d払いのみ	auPAYのみ	d払い・auPAY 両方
1,472 店舗	433 店舗	281 店舗	758 店舗

【参考】新規店舗（令和3年10月1日～11月30日）

d払い : 13 店舗

auPAY : 101 店舗

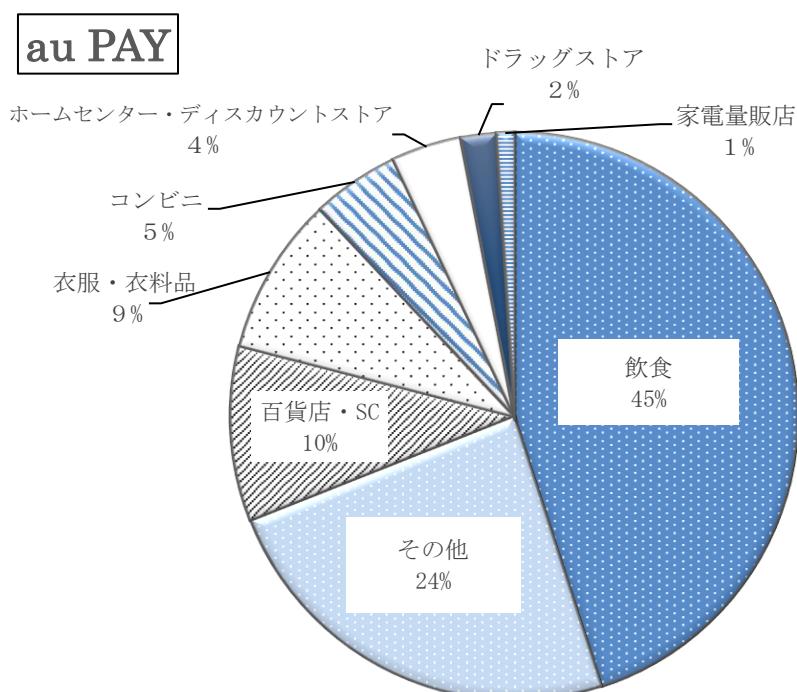
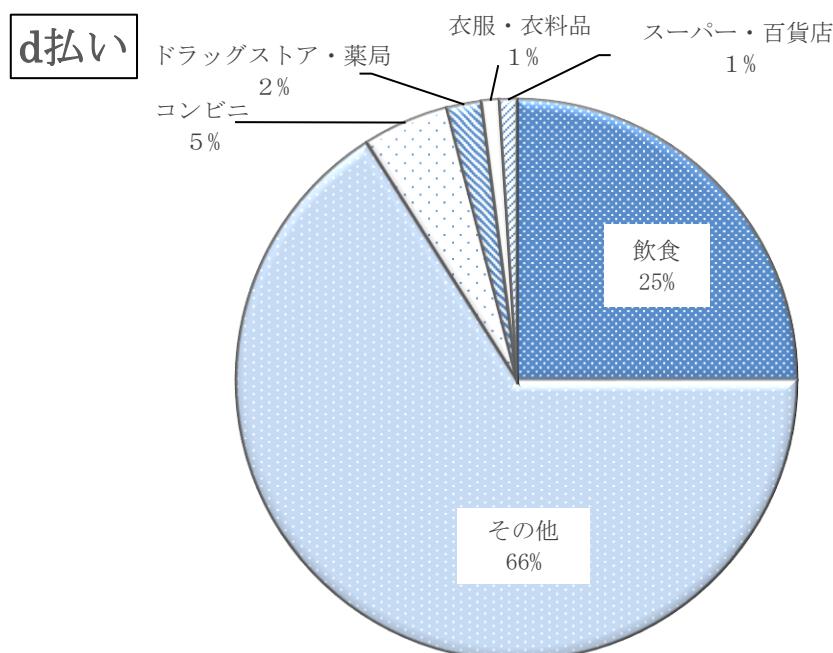
### (3) 業種別分析

#### 1. 業種別店舗数割合

d払いでは、「その他」、「飲食」、「コンビニ」といった業種の店舗が多く、auPAYでは、「飲食」、「その他」、「百貨店・SC（ショッピングセンター）」といった業種の店舗が多い。

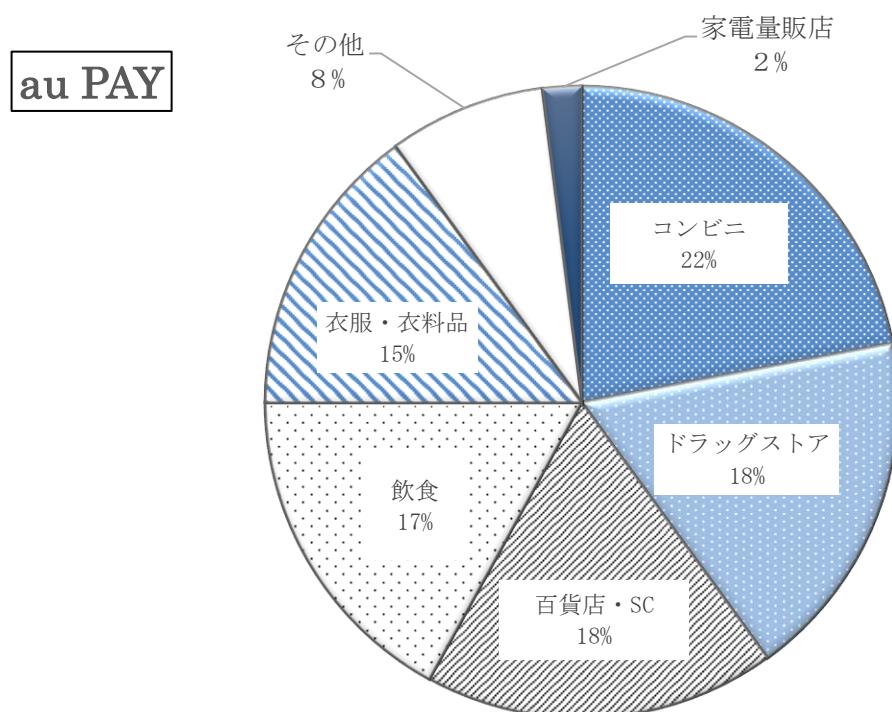
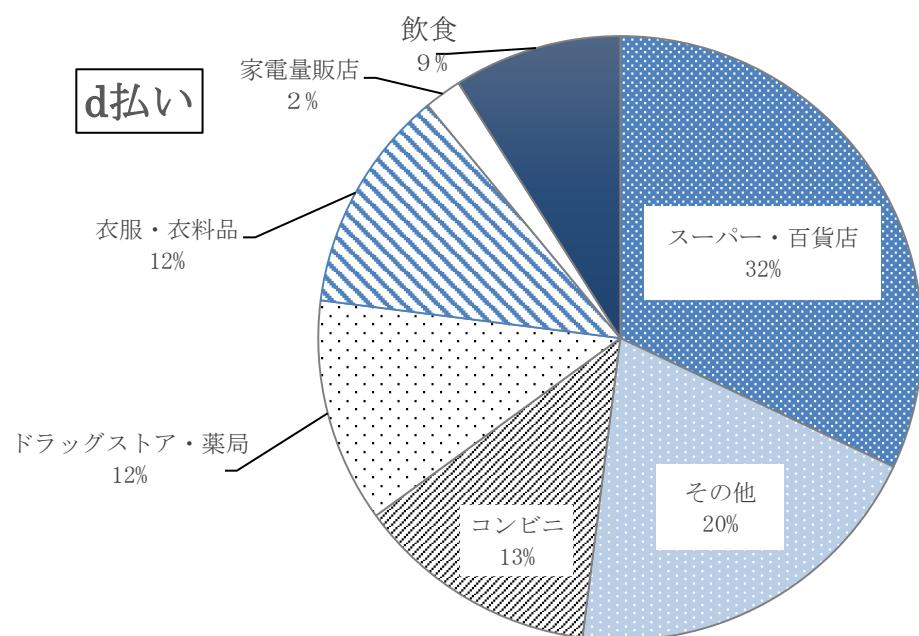
※業種区分は、d払い、auPAYで異なる。また、d払いの「その他」には、家具・インテリア・雑貨、書籍、美容室・

理容室、メガネ・コンタクト等が含まれ、auPAYの「その他」には、美容、書籍・CD/DVD、スポーツ用品等が含まれる。



## 2. 業種別決済額割合

d払いでは、「スーパー・百貨店」、「その他」、「コンビニ」といった業種の決済額が多く、auPAYでは、「コンビニ」、「ドラッグストア」、「百貨店・SC（ショッピングセンター）」、「飲食」といった業種の決済額が多い。  
※業種区分は、d払い、auPAYで異なる。また、d払いの「その他」には、家具・インテリア・雑貨、書籍、美容室・理容室、メガネ・コンタクト等が含まれ、auPAYの「その他」には、美容、書籍・CD/DVD、スポーツ用品等が含まれる。



## (4) アンケート結果

実施期間：2022年1月17～23日

実施店舗：980店舗（キャンペーン参加店舗のうち架電可能な店舗）

回答店舗：302件

実施者：博報堂（本キャンペーン委託事業者）

### Q1. キャッシュレス決済の導入理由

回答	回答数	率
社会潮流	213件	70.5%
利用ユーザーが多い	37件	12.3%
お客様から使いたいという声が増えた	20件	6.6%
自治体キャンペーンの実施を知った	11件	3.6%
周りで加盟店が増えた	7件	2.3%
本部指示	5件	1.7%
未回答	9件	3.0%
計	302件	100.0%

### Q2. 来店者数の変化

回答	回答数	率
大きく増えた	18件	6.0%
増えた	36件	11.9%
少し増えた	123件	40.7%
変わらなかった	119件	39.4%
減った	6件	2.0%
未回答	0件	0.0%
計	302件	100.0%

### Q3. キャッシュレス割合の変化

回答	回答数	率
大きく増えた	10件	3.3%
増えた	39件	12.9%
少し増えた	141件	46.7%
変わらなかった	107件	35.4%
減った	4件	1.3%
未回答	1件	0.3%
計	302件	100.0%

### Q4. 次回キャンペーン参加意思

回答	回答数	率
参加したい	220件	72.8%
参加したくない	9件	3.0%
まだわからない	72件	23.8%
未回答	1件	0.3%
計	302件	100.0%

### 3 キャッシュレス決済ポイント還元事業（R3）

#### Q 5. 自由意見

「参加したい」以外を選択された方の主なご意見

定期的に実施した方が良いと思う。
年配の方のキャッシュレス化に対する意識が出てきたのがいいと思う。
他市の方もご利用できるということで、武蔵野市にとって辛いかもしれないが、店舗様にとっては良かったと思う。
Suica を使われる方が多いので、Suica がキャンペーンの対象になればよりいいと思う。
もっと宣伝を分かりやすくした方が良いと思う。
キャンペーンがあったからといって特に変化は感じられなかった。
年配の方が多い店舗なのであまり変化は感じられなかった。
洋服店なので、クレジットカード利用が主な支払い方法になっている。
条件の金額が低いので、メリットがなかった。

## 【参考資料】還元額日別推移（12月1日～12月28日）

日付		d払い	auPAY
12月1日	水	984,655円	823,216円
12月2日	木	1,078,012円	889,182円
12月3日	金	1,272,409円	1,052,910円
12月4日	土	1,953,087円	1,423,431円
12月5日	日	1,994,034円	1,683,802円
12月6日	月	1,156,620円	949,939円
12月7日	火	1,070,153円	904,262円
12月8日	水	940,410円	760,326円
12月9日	木	1,341,214円	1,092,552円
12月10日	金	1,427,063円	1,095,948円
12月11日	土	2,309,597円	1,802,285円
12月12日	日	2,211,278円	1,809,520円
12月13日	月	1,119,400円	1,061,981円
12月14日	火	1,004,104円	796,047円
12月15日	水	1,247,176円	1,221,325円
12月16日	木	1,212,592円	1,179,438円
12月17日	金	1,221,778円	1,143,992円
12月18日	土	2,205,874円	2,023,434円
12月19日	日	2,163,532円	2,003,402円
12月20日	月	1,136,688円	1,206,773円
12月21日	火	1,109,384円	1,127,995円
12月22日	水	1,227,592円	1,297,256円
12月23日	木	1,240,350円	1,428,920円
12月24日	金	1,443,394円	1,603,563円
12月25日	土	2,042,644円	2,215,642円
12月26日	日	2,177,840円	2,085,874円
12月27日	月	1,375,320円	1,507,215円
12月28日	火	1,944,164円	2,019,353円

d払い：速報値ベース

auPAY：日別還元額の抽出ができないため、決済額×20%の金額を記載。

そのため、実際の日別還元額とは異なる。



## 4 くらし地域応援券（第2弾）



事業名称	くらし地域応援券（第2弾）		
実施期間	使用期間：令和4年2月1日（火）～令和4年3月31日（木） 換金期間：令和4年2月7日（月）～令和4年4月22日（金）		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,500円分の割引券（500円割引券11枚綴り、A券4枚、B券7枚）</li> <li>※A券：全ての取扱加盟店で使用可 B券：大型店を除く加盟店で使用可</li> <li>・税込み1,000円以上の買い物ごとに1枚使用でき、一度に複数枚使用も可</li> <li>・世帯ごとに「ゆうパケット」にて配付</li> <li>・応援券の郵送を市が担い、応援券の発行及び換金業務を商工会議所が担う</li> </ul>		
人員体制	職員3名		
根拠法令等	武藏野市くらし地域応援券事業補助金交付要綱		
実施主体	共催：市・武藏野商工会議所 協力：武藏野市商店会連合会		
対象	武藏野市在住市民（令和3年12月1日時点）		
主な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大で購入金額の半額分が補填されるため、消費者負担の軽減に繋がる</li> <li>・応援券を使用するために1,000円以上の購買活動が促進され、事業者支援に繋がる</li> <li>・応援券を全世帯に郵送することで、公平性を担保するために、商品券購入時の混雑を回避し、感染拡大防止に寄与する。</li> </ul>		
予算額	865,916千円（事業費…779,621千円、事務費…86,295千円）※流用後		
決算額	853,882,973円（事業費…758,039,500円、事務費…95,843,473円）		
成 果	①	指標	応援券使用率（当初発行額…148,203人×5,500円=815,116,500円）
		目標	93%
		実績	93%（応援券換金額 758,039,500円）
		乖離理由	当初目標どおりのため、乖離はなし
	②	指標	取扱加盟店数
		目標	2,000店舗（大型店のテナント数を含む）
		実績	2,022店舗（大型店のテナント数を含む）
		乖離理由	第1弾加盟店の辞退が想定より少なく、新規加盟店が想定より多かったため
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送による配付のため、受け取っていないなどのトラブルが発生しうる。</li> <li>・1,000円未満の買い物では使用できないため、券面の金額（割引額）を下げてほしいとの意見があった。</li> <li>・大型店の基準を面積で判断すべきでないと意見があった。</li> <li>・デジタル化に対応しづらい。</li> <li>・リモートワークが進む中、金融機関においても換金体制を整えることが困難となっている。</li> </ul>		
類似事業（他市事例）	近江八幡市（おうみはちまん じもと応援クーポン／地域応援シニア向けチケット）		
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ、 <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input checked="" type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他（市内の商店街に宣伝用のフラッグを掲揚）		
今後の展望	換金体制の見直し・強化について検討するとともに、第3弾の実施について検討する。		

## ※第1弾からの主な変更点

- ・券面額（5,000円 ⇒ 5,500円）
- ・使用期間（2/20～3/31 ⇒ 2/1～3/31）
- ・配達方法（長3封筒で特定記録郵便 ⇒ A4サイズ封筒でゆうパケット）  
→配達方法の変更により、9人世帯までの応援券同封、加盟店チラシの同封が可能になった。

## ＜業種別使用割合＞

全体の店舗数では、「飲食店」が422店舗と最も多かったが、換金割合は10.9%という結果となった。一方で、換金割合としては「スーパー」が最も高く、店舗数は全体の1.4%であることから、1店舗あたりで使用された金額としても最も高いことが分かる。

業種	大型店		大型店以外		合計			
	店舗数	換金額(円)	店舗数	換金額(円)	店舗数	割合	換金額(円)	割合
飲食店	8	1,500	414	82,633,500	422	31.9%	82,635,000	10.90%
その他小売業	12	71,978,500	104	33,598,500	116	8.8%	105,577,000	13.93%
理容・美容店	1	-	105	12,961,500	106	8.0%	12,961,500	1.71%
その他サービス業	7	14,000	99	5,950,000	106	8.0%	5,964,000	0.79%
衣料・身の回り取扱店	13	2,411,000	84	20,606,500	97	7.3%	23,017,500	3.04%
病院または医療機関等	-	-	88	6,279,500	88	6.7%	6,279,500	0.83%
飲食料品店	2	-	82	30,230,000	84	6.3%	30,230,000	3.99%
ドラッグストア・調剤薬局	1	624,500	64	119,881,500	65	4.9%	120,506,000	15.90%
その他業種	4	3,981,500	37	8,090,500	41	3.1%	12,072,000	1.59%
コンビニ	1	-	38	54,544,500	39	2.9%	54,544,500	7.20%
雑貨店	2	3,119,000	27	4,627,000	29	2.2%	7,746,000	1.02%
クリーニング・コインランドリー	1	-	26	4,908,000	27	2.0%	4,908,000	0.65%
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	2	61,000	19	5,914,000	21	1.6%	5,975,000	0.79%
スーパー	7	76,259,000	11	141,121,500	18	1.4%	217,380,500	28.68%
花屋	-	-	14	2,830,500	14	1.1%	2,830,500	0.37%
書籍文房具小売店	-	-	13	6,302,500	13	1.0%	6,302,500	0.83%
自転車販売	-	-	12	4,254,500	12	0.9%	4,254,500	0.56%
家電販売店	2	18,394,000	6	653,500	8	0.6%	19,047,500	2.51%
リフォーム業	-	-	6	102,000	6	0.5%	102,000	0.01%
百貨店	4	32,521,000	-	-	4	0.3%	32,521,000	4.29%
おもちゃ・ベビー用品	-	-	3	419,000	3	0.2%	419,000	0.06%
旅館・ホテル	-	-	2	2,127,500	2	0.2%	2,127,500	0.28%
楽器店	-	-	1	620,000	1	0.1%	620,000	0.08%
レンタカー	-	-	1	18,500	1	0.1%	18,500	0.00%
計	67	209,365,000	1,256	548,674,500	1,323	100.0%	758,039,500	100.00%
使用率		27.6%		72.4%				100.0%

\*上記店舗数は加盟店申請に基づくものため、大型店のテナントを含めた店舗数とは異なる。

## ＜第2弾辞退店舗分析＞

辞退数において、「飲食店」が最も多い。これは、第1弾の加盟店数の業種で「飲食店」が最も多かったことに比例していると思われる。

業種	辞退数	閉店	(参考)第1弾加盟店数
飲食店	45	8	385
病院または医療機関等	31	—	105
理容・美容店	16	—	105
その他サービス業	15	1	82
その他小売業	14	6	116
その他業種	11	2	46
衣料・身の回り品取扱店	6	2	95
飲食料品店	5	2	84
雑貨店	5	2	31
クリーニング・コインランドリー	3	3	30
ドラッグストア・調剤薬局	2	1	54
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	2	—	16
コンビニ	1	—	36
家電販売店	1	—	10
楽器店	1	—	2
旅館・ホテル	1	—	3
スーパー	—	—	14
百貨店	—	—	1
書籍文房具小売店	—	—	11
自転車販売	—	—	11
おもちゃ・ベビー用品	—	—	3
リフォーム業	—	—	6
レンタカー	—	—	1
<b>総計</b>	<b>159</b>	<b>27</b>	<b>1247</b>

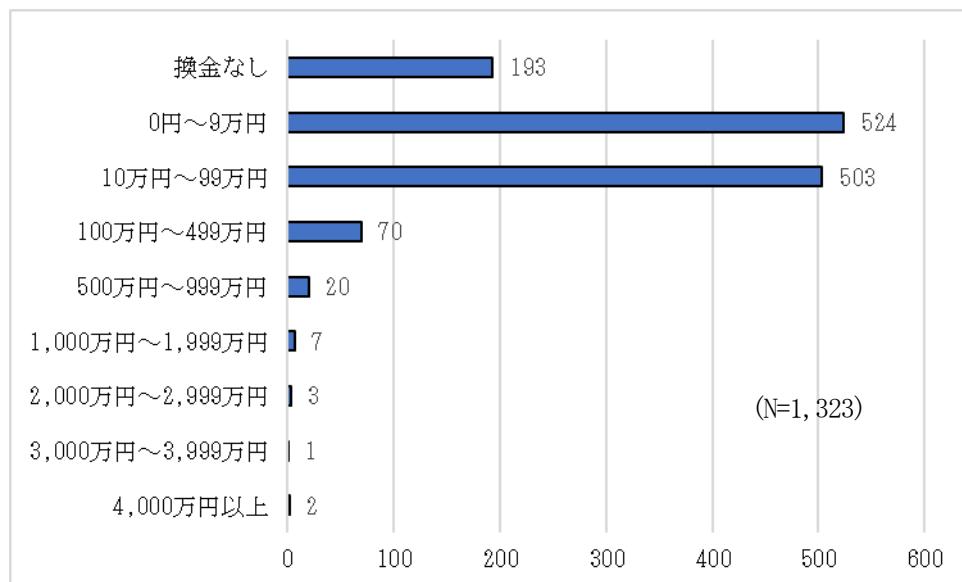
## ＜第2弾新規加盟店分析＞

第2弾で新規に加盟した店舗では、「飲食店」が最も多く、上記の辞退数でも最も多いことから、市内において、飲食店の入れ替わりが活発に起きていることが分かる。

業種	新規加盟店数	換金額(円)
飲食店	84	10,984,500
ドラッグストア・調剤薬局	9	10,005,500
その他小売業	20	4,322,000
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	5	2,887,500
飲食料品店	12	2,396,000
スーパー	1	2,095,000
雑貨店	7	1,718,500
コンビニ	4	1,373,500
理容・美容店	19	877,500
衣料・身の回り品取扱店	9	846,500
病院または医療機関等	12	591,000
その他サービス業	35	549,000
その他業種	8	214,500
自転車販売	1	161,000
花屋	2	150,000
書籍文房具小売店	1	63,500
家電販売店	1	0
<b>総計</b>	<b>230</b>	<b>39,235,500</b>

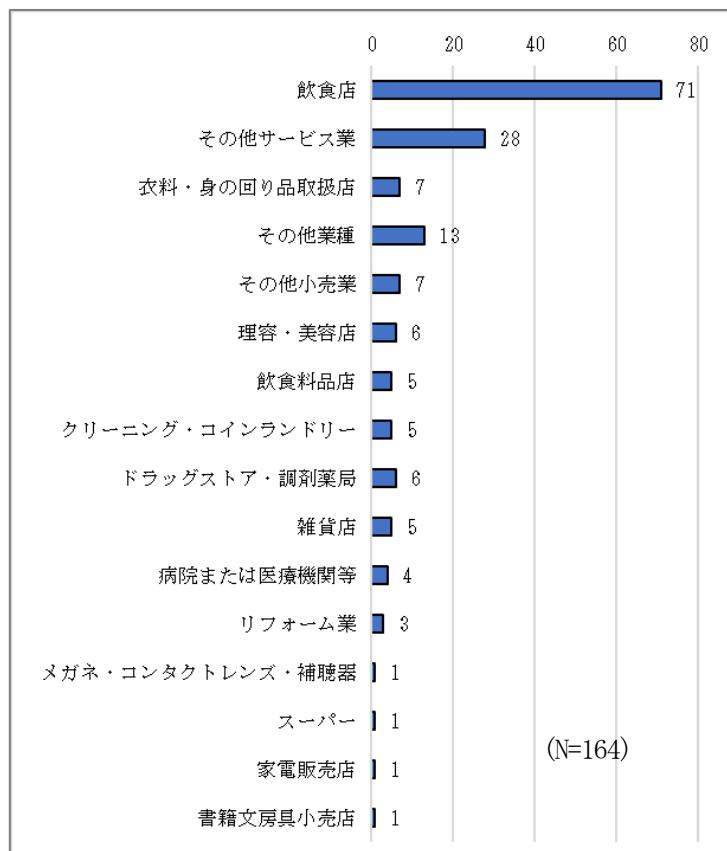
## <換金額帯別店舗数分析>

100万円未満の換金実績店舗が多い。なお、「換金なし」193件のうち、26件については吉祥寺レンガ館モール内の店舗であり、レンガ館モール商店会が一括して換金を行ったため、各店舗の換金実績としては「換金なし」となっている。



## <換金なしの店舗※種別分析> ※大型店(29)を除く

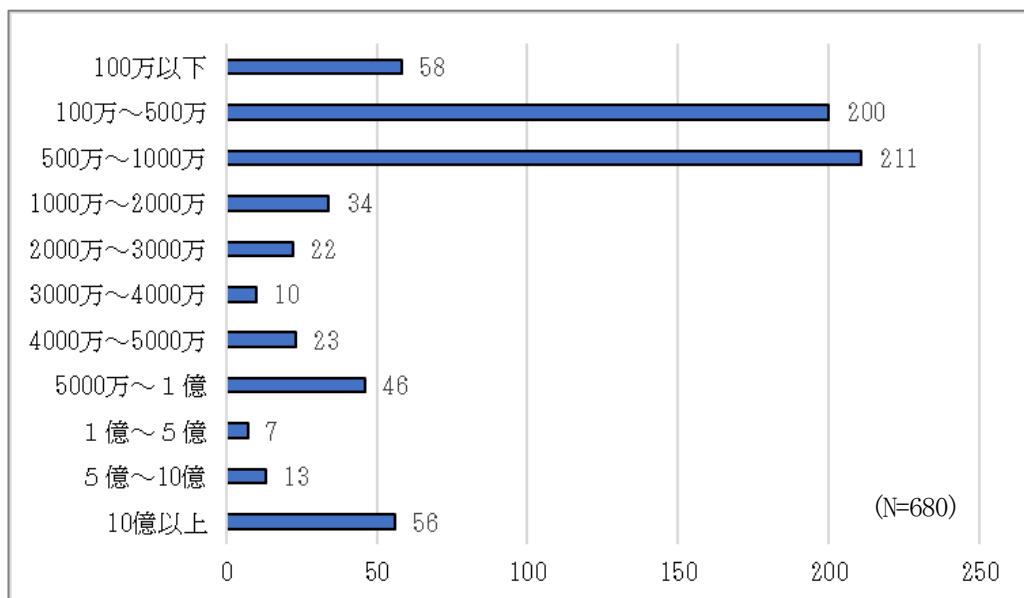
応援券が使用されなかった店舗としては、「飲食店」の割合が最も高かった。飲食店以外の業種においては、いずれも万遍なく換金なしが発生していることが分かる。



## ＜資本金別加盟店分析＞

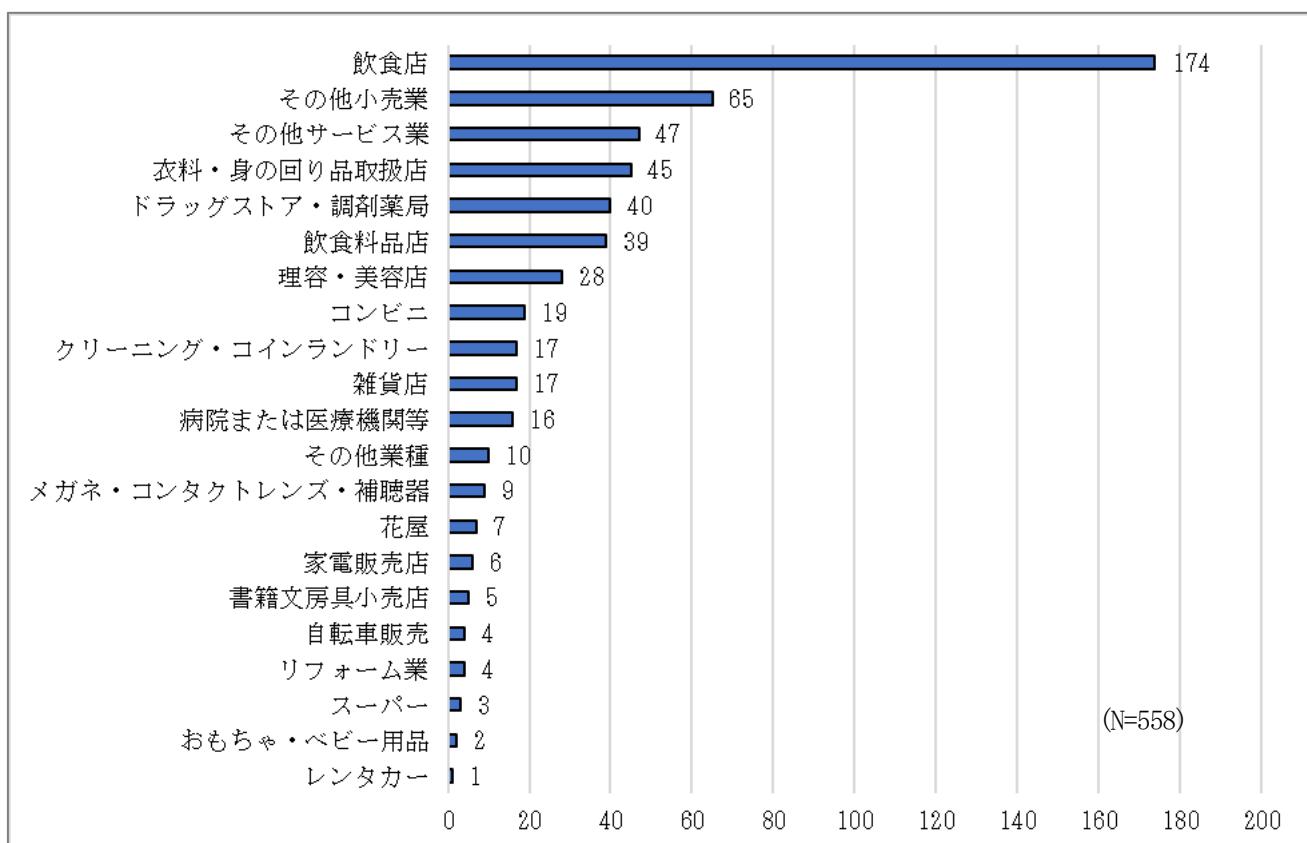
本事業の加盟店（法人）の資本金額※は、「500万～1000万」が最も多く、次いで「100万～500万」が多いという結果となった。なお、個人事業主には資本金の概念がないため、法人等の事業者のみの数字となっている。

※大型店区分の基準（現在は売場面積1,000m<sup>2</sup>）を検討するために、今回、加盟店申込書に資本金欄を新たに設けた。



## ＜資本金5000万円以下店舗業種別分析＞

資本金が5000万円以下の事業者について、最も多い業種は「飲食店」である一方、「家電販売店」や「スーパー」も含まれており、売場面積が1000m<sup>2</sup>を超える、現状大型店としている店舗であっても、資本金が5000万円未満の場合がある。





<参考資料>

武藏野市くらし地域応援券  
事業業務委託実施報告書  
(一部抜粋)

武藏野商工会議所  
(令和4年4月)

# 1 事業概要

## 1-1 事業趣旨

市民の生活支援および市内事業者支援を目的に、武蔵野商工会議所・武蔵野市では、市内の商店等において使用できるくらし地域応援券を発行。

くらし地域応援券は金券でなく、税込1,000円のお買い物ごとに1枚使用できる割引券（最大50%引）。基準日（令和3年12月1日）において武蔵野市に在住するすべての市民（一人1冊）に配付。

## 1-2 事業概要

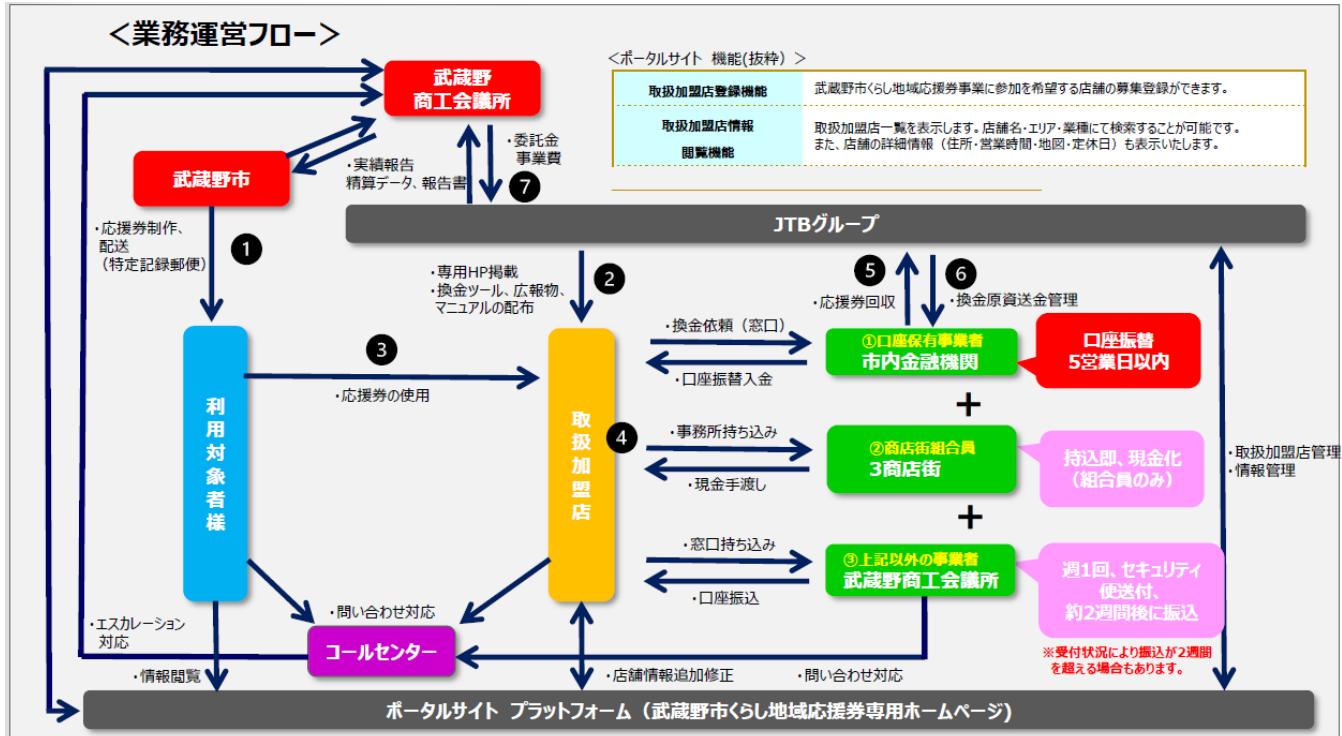
名称	武蔵野市くらし地域応援券 （発行：武蔵野商工会議所・武蔵野市）
発行額	総額8億1,400万円
発行冊数	総数 148,000冊
綴り構成	1冊額面500円券11枚綴り割引券（1,000円のお買い物ごとに1枚使用可） ※最大50%割引 タイプ内訳：A券4枚、B券7枚 ※A券：全ての取扱加盟店使用可 B券：大型店を除く取扱加盟店使用可
使用期間	令和4年2月1日（火）～令和4年3月31日（木）
換金期間	令和4年2月7日（月）～令和4年4月22日（金）
配布対象者	武蔵野市在住市民（1人1冊） 令和3年12月1日を基準日とする
発送方法	世帯ごとに特定記録にて郵送（発送データは武蔵野市が提供）
使用方法	税込1,000円以上のお買い物で1枚使用できる割引券（1回で複数枚使用可）
取扱加盟店	武蔵野市内店舗

### 【くらし地域応援券の対象にならないもの】

- (1) 出資や金融商品の購入
- (2) 換金性の高いもの（商品券、ビール券、お米券、図書券、共通入浴券、文具券、ギフト券などの各種商品券、切手・官製はがき・収入印紙、電子マネーのチャージ、プリペイドカード、各種乗車券・乗船券・搭乗券、及びこれらに準ずるもの）
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの
- (4) 国や地方公共団体への支払い（税金、電気・ガス・水道料金等の公共料金のほかに市指定ごみ袋や粗大ごみ処理券を含む）
- (5) 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預りを除く）等の不動産や資産性の高いもの（自動車）に係る支払い
- (6) その他、くらし地域応援券の発行趣旨にそぐわないもの

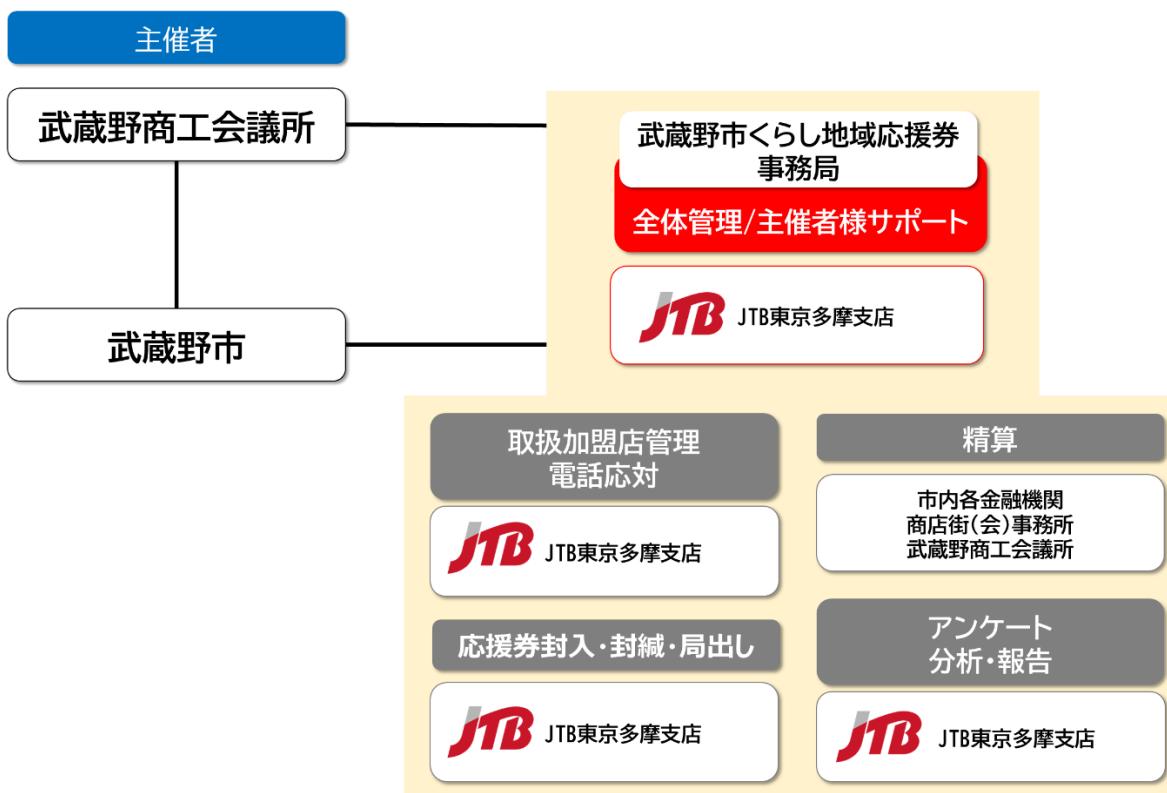
## 1-3 事業フロー

武藏野商工会議所、武藏野市、取扱加盟店、使用対象者様の利便性を高め、武藏野市くらし地域応援券の一連の業務を円滑に進めた。



## 1-4 事業実施運営体制

JTBにより、各社のプラットホーム機能にて事務局業務の管理を一元化することにより業務効率が向上した。煩雑な業務となる加盟店管理も地域のJTB 東京多摩支店が武藏野商工会議所と連携させて頂き、地元の支店ならではのネットワークで実施した。



## 1-5 事業業務分担

JTB 東京多摩支店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主催者である武藏野商工会議所様、武藏野市様との窓口</li> <li>●実施運営事務局業務（事業全体計画の策定）</li> <li>●本事業における広報計画～実施に関する業務全般</li> <li>●マニュアル作成（金融機関向け、取扱加盟店向け）</li> <li>●金融機関との依頼～決定～契約・口座開設・解約、換金原資管理</li> <li>●取扱加盟店の換金管理、換金精算データ作成</li> <li>●各関係機関との調整</li> <li>●取扱加盟店・金融機関へ各種資料発送</li> <li>●応援券制作</li> <li>●応援券の保管・在庫管理</li> <li>●使用済み応援券の廃棄処理</li> <li>●ポータルサイト・使用対象者向けホームページの開設</li> <li>●ポータルサイト・使用対象者向けホームページの更新管理</li> </ul>
【精算】 各金融機関 商店街（会）事務所 武藏野商工会議所 JTB 東京多摩支店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●取扱加盟店の換金（振替・振込・現金手渡し）</li> <li>●JTB 事務局確認のもと、各金融機関を通じて取扱加盟店への送金</li> </ul>
【電話対応】 JTB 東京多摩支店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コールセンターの設置・オペレーター管理 (使用対象者・取扱加盟店・販売店)</li> </ul>
【分析・報告】 JTB 東京多摩支店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業における取扱加盟店へアンケートの実施・集計</li> <li>●終了後、実施結果がわかるよう、報告書の作成</li> </ul>

## 1-6 事業スケジュール

	事務局	ツール等	市役所	使用	換金	取扱加盟店
10月						募集チラシ制作・発送
11月	武藏野市くらし地域応援券事務局（JTB東京多摩支店）		各種マニュアル・ポスター・ステッカー等制作	応援券の制作・納品	金融機関 换金契約・口座開設	取扱加盟店 募集
12月		ホームページ開設	取扱加盟店 各種資料送付	全戸配布		取扱加盟店 追加募集
1月		ホームページ開設			応援券使用期間 令和4年2月1日～3月31日	
2月		ホームページ開設			応援券換金期間 令和4年2月4日～4月22日	
3月		ホームページ開設				アンケート
4月		ホームページ開設				

## 2 実施概要

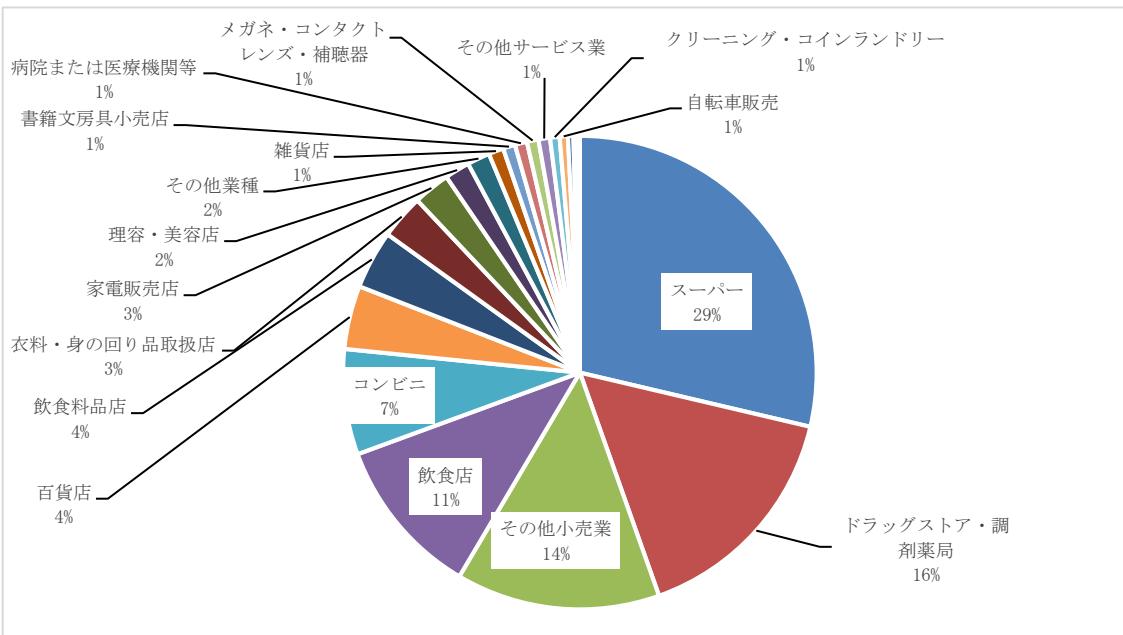
### 2-1 実施結果

#### (1) 取扱加盟店

使用期間中も随時追加登録を行い、最終的な加盟店申請数は1,323店舗（大型店67店舗+大型店以外1,256店舗）。なお、大型店のテナント数を含めた加盟店数は2,022店舗（大型店766店舗+大型店以外1,256店舗）

<業種別換金実績>

業種	枚数	換金額	割合
スーパー	434,761	¥217,380,500	28.68%
ドラッグストア・調剤薬局	241,012	¥120,506,000	15.90%
その他小売業	211,154	¥105,577,000	13.93%
飲食店	165,270	¥82,635,000	10.90%
コンビニ	109,089	¥54,544,500	7.20%
百貨店	65,042	¥32,521,000	4.29%
飲食料品店	60,460	¥30,230,000	3.99%
衣料・身の回り品取扱店	46,035	¥23,017,500	3.04%
家電販売店	38,095	¥19,047,500	2.51%
理容・美容店	25,923	¥12,961,500	1.71%
その他業種	24,144	¥12,072,000	1.59%
雑貨店	15,492	¥7,746,000	1.02%
書籍文房具小売店	12,605	¥6,302,500	0.83%
病院または医療機関等	12,559	¥6,279,500	0.83%
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	11,950	¥5,975,000	0.79%
その他サービス業	11,928	¥5,964,000	0.79%
クリーニング・コインランドリー	9,816	¥4,908,000	0.65%
自転車販売	8,509	¥4,254,500	0.56%
花屋	5,661	¥2,830,500	0.37%
旅館・ホテル	4,255	¥2,127,500	0.28%
楽器店	1,240	¥620,000	0.08%
おもちゃ・ベビー用品	838	¥419,000	0.06%
リフォーム業	204	¥102,000	0.01%
レンタカー	37	¥18,500	0.00%
合計	1,516,079	¥758,039,500	



## (2) 換金機関一覧

### 【金融機関】

換金依頼後、5営業日以内に取扱加盟店の指定口座に JTB 口座から振替入金。

換金取扱金融機関名	換金対応曜日・時間	換金条件
みずほ銀行 吉祥寺支店		
三菱UFJ銀行 吉祥寺支店 ・吉祥寺駅前支店	火・水・木 09:00～13:00 ※月・金・土・日・祝日は不可	・1回当りの入金枚数の上限を1,000枚とします。
三井住友銀行 吉祥寺支店		
西武信用金庫 吉祥寺支店		
西武信用金庫 武蔵境支店		
多摩信用金庫 成蹊学園前支店	月～金 09:00～15:00 ※土・日・祝日は不可	
多摩信用金庫 武蔵境南口支店		
多摩信用金庫 武蔵理工支店		
多摩信用金庫 吉祥寺支店		・1回当りの入金枚数の上限を2,000枚とします。
多摩信用金庫 境支店		・1回当り1,000枚以上を換金する場合、事前予約を要します。
大東京信用組合 吉祥寺支店		
JA 東京むさし 武蔵理工支店	月～金 09:30～15:00 ※11:30～12:30（昼休み） ※土・日・祝日は不可	

### 【商店街（会）事務所】

換金日当日、現金お渡し。

商店街・商店会名	換金対応曜日・時間	換金条件
吉祥寺サンロード商店街振興組合		
ダイヤ街商店協同組合		・それぞれの加盟店街に確認をお願いいたします。
吉祥寺平和通り商店会協同組合		
武蔵境駅前商店会		

### 【商工会議所】

換金依頼後、約2週間後に取扱加盟店の指定口座に JTB 口座から振込。

機関名	換金対応曜日・時間	換金条件
武蔵理工商工会議所	月～金 09:00～15:00 土・日・祝日は不可	・大型店及び指定の金融機関口座をお持ちでない方が対象となります。 ・事前予約を要します。

(3) コールセンター

コールセンター機能を事務局内に設置して対応した。

<コールセンター入電数>

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	合計	
時間別 入電数	9時台	28	18	64	29	11	5	155
	10時台	38	15	61	42	13	9	178
	11時台	47	22	48	46	10	7	180
	12時台	23	11	48	38	15	8	143
	13時台	34	18	53	43	22	18	188
	14時台	41	21	50	45	19	14	190
	15時台	39	17	64	32	15	12	179
	16時台	42	11	47	35	12	7	154
	17時台	33	11	30	21	5	3	103
対象	販売店	0	1	7	1	0	0	9
	取扱加盟店	319	141	103	124	42	68	797
	対象者	6	2	331	188	70	5	602
	金融機関	0	0	1	11	6	10	28
	その他	0	0	23	7	4	0	34
内容種別	問合せ	321	142	449	326	121	83	1442
	シグナル	0	0	7	4	1	0	12
	その他	4	2	9	1	0	0	16
<b>入電数合計</b>		<b>325</b>	<b>144</b>	<b>465</b>	<b>331</b>	<b>122</b>	<b>83</b>	<b>1470</b>

③月別主な問合せ内容

月	件数	概要	内容詳細（一部抜粋）
11月	305	取扱店への加盟について	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込みが完了したか確認をしたい</li> <li>申込方法について詳しく知りたい</li> </ul>
	11	換金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>換金の手順について知りたい</li> </ul>
	7	応援券詳細について	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援券の詳細について知りたい</li> </ul>
	1	使用方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療保険のものに、応援券は使用できるのか</li> </ul>
	1	加盟店について	<ul style="list-style-type: none"> <li>加盟店の発表はいつか</li> </ul>
12月	135	取扱店への加盟について	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込みが完了したか確認をしたい</li> <li>申込方法について詳しく知りたい</li> </ul>
	3	取扱店送付物関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>加盟店マニュアルの発送予定日を知りたい</li> <li>スターターキットの内容を知りたい</li> </ul>
	4	応援券詳細について	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援券の詳細について知りたい</li> </ul>
	2	換金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録証に記載された以外の銀行で換金したい</li> <li>商工会議所での換金予約をしたい</li> </ul>
1月	182	応援券未着	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援券はいつ届くのか</li> <li>別世帯の同居家族には券が届いたが、自分には届かない</li> <li>応援券の郵送は手渡しではないのか</li> </ul>
	74	応援券使用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>タバコやお酒に使用できるか</li> <li>まん防中でも使用できるのか</li> <li>応援券とクレジットカードを併用できるのか</li> <li>家族全員分をまとめて使用できるのか</li> </ul>
	86	加盟店関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援券特別セットの詳細が知りたい</li> <li>新たに口座を開設しなければいけないのか</li> </ul>
	86	応援券詳細について	<ul style="list-style-type: none"> <li>親族の応援券を転送してほしい</li> <li>応援券を紛失したので再発行してほしい</li> <li>どのような基準で郵送されるのか知りたい</li> <li>死亡者に届いた券も家族が使用してよいのか</li> </ul>
	19	換金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援券の裏面にはハンコが必要か</li> <li>口座を変更したい</li> <li>商工会議所での換金に予約は必要か</li> </ul>
	18	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱店一覧はどこで手に入るのか</li> <li>加盟店を検索してほしい</li> <li>コールセンターの営業時間が知りたい</li> </ul>
2月	92	応援券の使用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>1度の買い物に券1枚しか使用できないと言われた</li> <li>使用しないで返金してほしい</li> <li>利用期間の延長はないのか</li> </ul>
	73	換金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>換金時にA券B券を分別する必要はあるのか</li> <li>換金依頼書の書き方が分からぬ</li> <li>換金時に通帳が必要か</li> </ul>
	60	応援券未着	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援券はいつ届くのか</li> <li>応援券が届かない</li> <li>応援券の冊数が合わない</li> </ul>

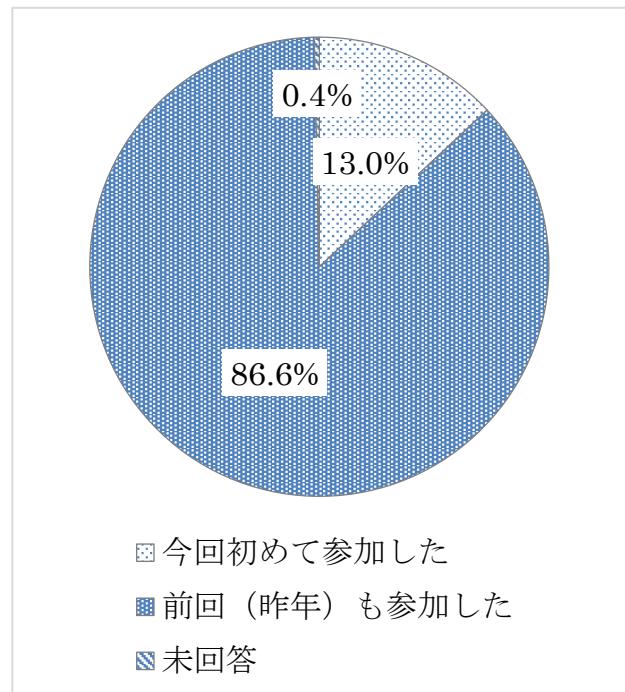
月	件数	概要	内容詳細（一部抜粋）
2月	33	取扱店について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱店の検索方法を教えてほしい</li> <li>・取扱加盟店一覧が分かりにくい</li> </ul>
	26	取扱店への加盟について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込方法を詳しく知りたい</li> <li>・ホームページに店舗のURLを掲載してほしい</li> </ul>
	17	対象者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券は誰がもらえるのか</li> <li>・盜難にあったら誰が責任を取るのか</li> </ul>
	18	応援券詳細について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券の封筒は何ゴミか</li> <li>・応援券は切り離してよいか</li> <li>・領収書の金額はどのようにすればよいのか</li> <li>・落とし物の連絡</li> </ul>
	12	取扱店送付物関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容物が不足していた</li> </ul>
3月	31	応援券使用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券の使用方法を詳しく知りたい</li> <li>・利用期間の延長はないのか</li> <li>・宅配に利用できるか</li> </ul>
	8	応援券詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券のA券とB券の違いは何か</li> <li>・応援券を紛失してしまったので再発行してほしい</li> <li>・選択してよれた件は使用できるのか</li> </ul>
	11	応援券未着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券が届かない</li> </ul>
	30	換金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・換金期限はいつまでか</li> <li>・銀行の換金受付時間が知りたい</li> <li>・換金依頼書の書き方が分からぬ</li> <li>・商工会議所換金の際の振込人名は何か</li> </ul>
	23	取扱店について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱店の検索方法を教えてほしい</li> <li>・加盟店を検索してほしい</li> </ul>
	17	取扱店への加盟について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟を取り消したい</li> <li>・SNSの投稿にデータを使用したい</li> <li>・本社にもマニュアルを送付してほしい</li> </ul>
	2	対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券は誰がもらえるのか</li> <li>・応援券を配っていただいたありがとうございました</li> </ul>
4月	6	応援券詳細について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用期間が短い</li> <li>・使用期間が終了したが、まだ応援券が残っている</li> </ul>
	74	換金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・濃厚接触者となり換金に行くのが難しく、換金期限を延長してほしい</li> <li>・換金期限はいつまでか</li> <li>・商工会議所の初回換金時に通帳は必要か</li> <li>・銀行の換金受付時間が知りたい</li> </ul>
	3	取扱店への加盟について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度も応援券事業はあるのか、再参加したい</li> <li>・送付されたポスターなどは破棄してよいか</li> </ul>

### 3 取扱加盟店 アンケート

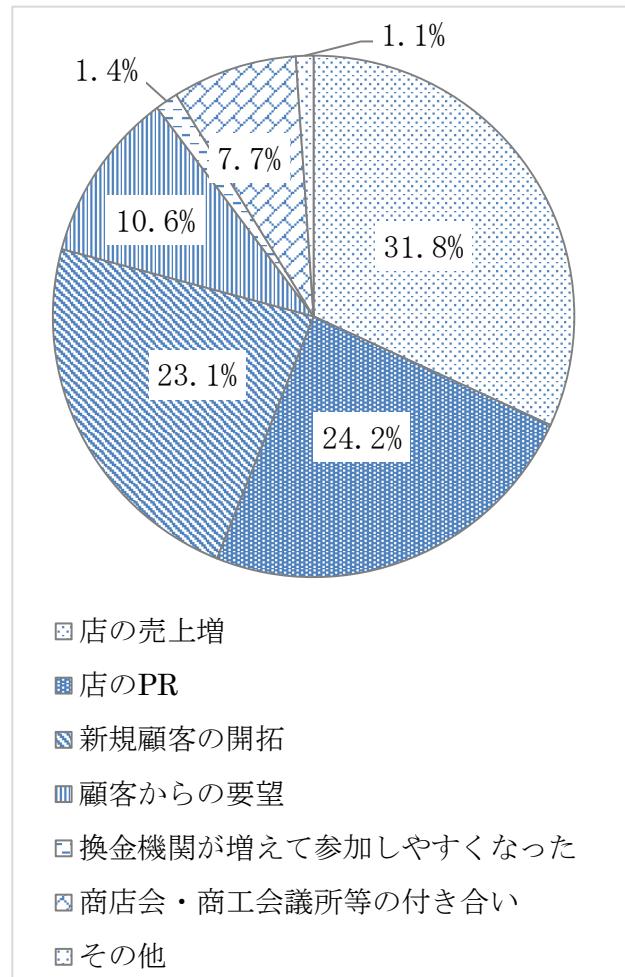
アンケート依頼 1,321 店舗

FAX回答 329 店舗、WEB回答 223 店舗・・・総回答 552 店舗（回答率 41.7%）

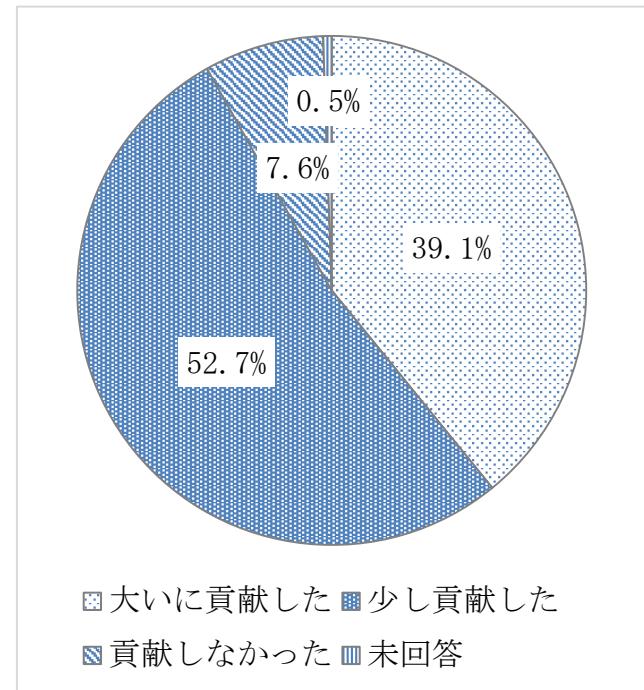
Q1 今回、くらし地域応援券の取扱店舗に加盟したのは初めてですか？		回答数	割合
1	今回初めて参加した	72	13.0%
2	前回（昨年）も参加した	478	86.6%
3	未回答	2	0.4%
合計		552	100.0%



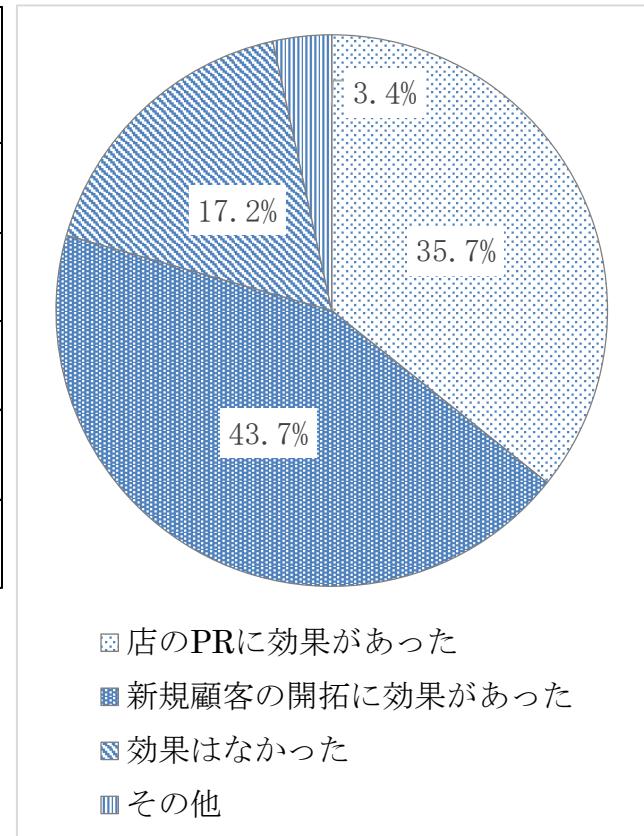
Q2 くらし地域応援券事業に参加した理由は何ですか？ <small>（複数回答可）</small>		回答のべ数	割合
1	店の売上増	379	31.8%
2	店のPR	288	24.2%
3	新規顧客の開拓	275	23.1%
4	顧客からの要望	126	10.6%
5	換金機関が増えて参加しやすくなった	17	1.4%
6	商店会・商工会議所等の付き合い	92	7.7%
7	その他	13	1.1%
合計		1190	100.0%



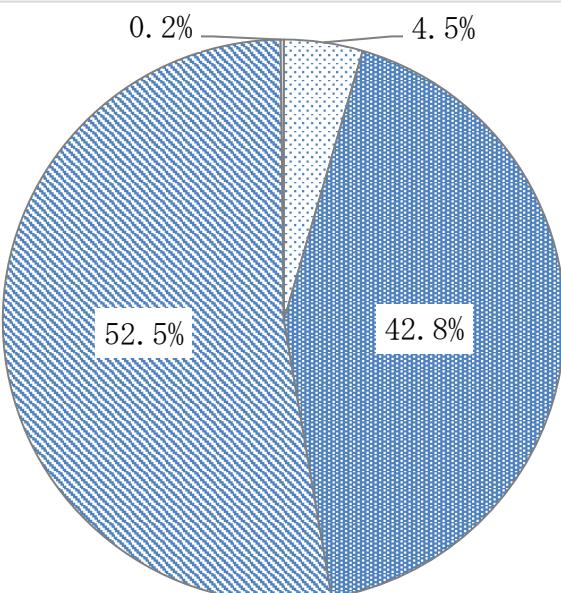
Q3 くらし地域応援券はあなたの店舗の売上に貢献したと思いますか？		回答数	割合
1	大いに貢献した	216	39.1%
2	少し貢献した	291	52.7%
3	貢献しなかった	42	7.6%
4	未回答	3	0.5%
	合計	552	100.0%



Q4 売上高以外でくらし地域応援券の効果はありましたか？ <small>(複数回答可)</small>		回答のべ数	割合
1	店のPRに効果があった	229	35.7%
2	新規顧客の開拓に効果があった	280	43.7%
3	効果はなかった	110	17.2%
4	その他	22	3.4%
	合計	641	100.0%

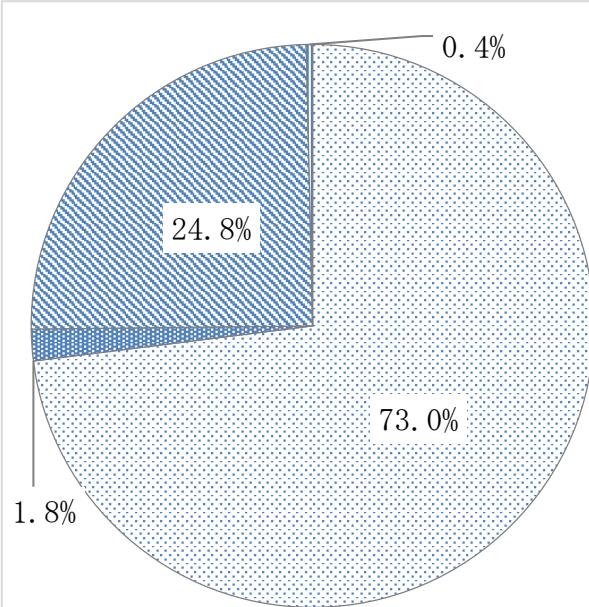


Q5	くらし地域応援券の使用開始に合わせ、独自の取組みをしましたか？	回答数	割合
1	独自の取組みを行った	25	4.5%
2	店独自で応援券の宣伝をした	236	42.8%
3	何もしなかった	290	52.5%
4	未回答	1	0.2%
	合計	552	100.0%



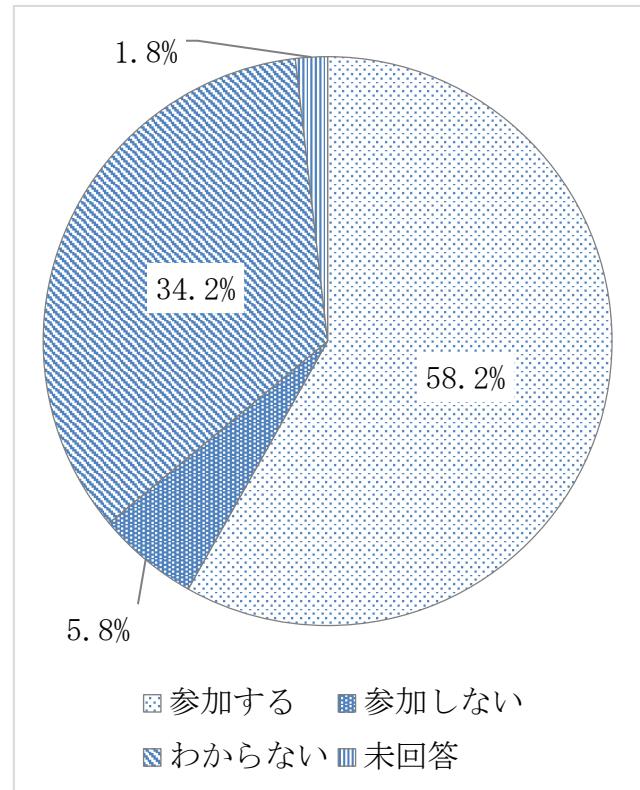
- 独自の取組みを行った
- 店独自で応援券の宣伝をした
- 何もしなかった
- 未回答

Q6	A券・B券の区別についてどう思いますか？	回答数	割合
1	適当である	403	73.0%
2	適当でない	10	1.8%
3	A券とB券を区別する必要はない	137	24.8%
4	未回答	2	0.4%
	合計	552	100.0%

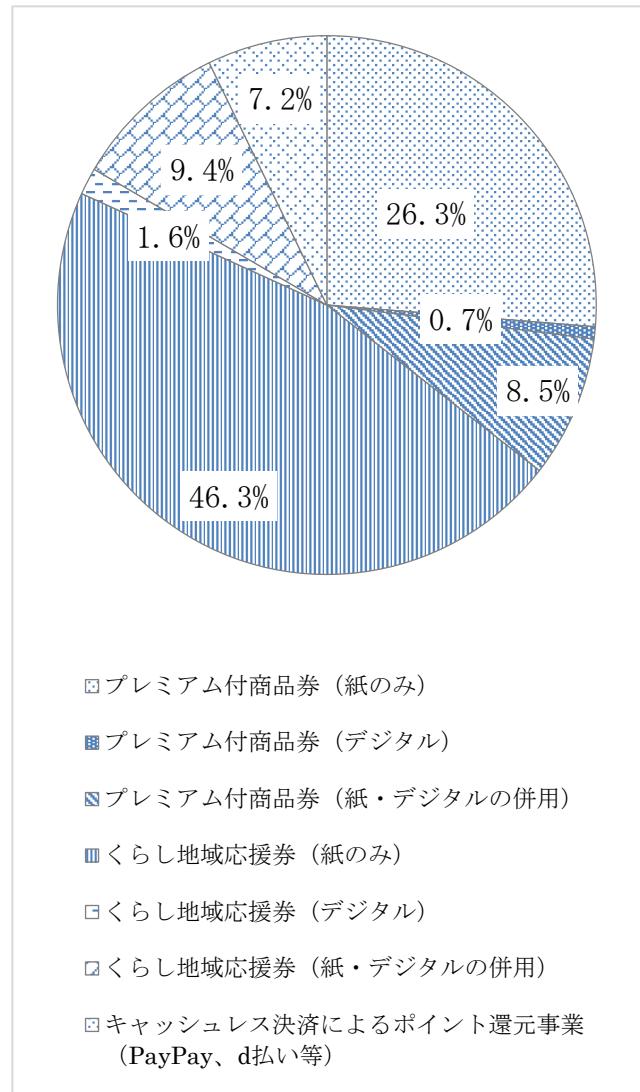


- 適当である
- 適當でない
- A券とB券を区別する必要はない
- 未回答

Q7	今後、同様の消費喚起事業で、現在の「金融機関による換金」を「委託事業者による換金（使用済み応援券を郵送、あるいはネットで送信）」に変更した場合、引き続き加盟店として参加しますか？	回答数	割合
1	参加する	321	58.2%
2	参加しない	32	5.8%
3	わからない	189	34.2%
4	未回答	10	1.8%
	合計	552	100.0%



Q8	同様の消費喚起事業を実施する場合、適当と思われる事業はどれですか？	回答のべ数	割合
1	プレミアム付商品券（紙のみ）	179	26.3%
2	プレミアム付商品券（デジタル）	5	0.7%
3	プレミアム付商品券（紙・デジタルの併用）	58	8.5%
4	くらし地域応援券（紙のみ）	315	46.3%
5	くらし地域応援券（デジタル）	11	1.6%
6	くらし地域応援券（紙・デジタルの併用）	64	9.4%
7	キャッシュレス決済によるポイント還元事業（PayPay、d払い等）	49	7.2%
	合計	681	100.0%



## 4 事業の分析・まとめ

### (1) 準備

JTB のプラットフォームを活用し、JTB 東京多摩支店で事務局業務の管理を一元化することにより業務効率が向上させ、準備期間を短縮し運営体制を整えることができた。

煩雑な業務となる加盟店管理も武藏野商工会議所と JTB 東京多摩支店が連携し、JTB のプラットフォームを活用し、地元ならではのネットワークで実施した。このことにより、想定以上の店舗様にご加盟いただいた。

#### 【課題・改善点など】

世帯ごとに応援券を発送したため、同居家族でも別世帯だと券到着日がずれ、心配とのお声があった。なお、昨年度は1通3人分までしか発送できなかつたが、世帯人数分を一括して発送できるように改善できたため、同じ世帯で券の到着がずれる問い合わせはなかつた。

また、昨年同様に応援券の配布から使用開始まで短期だったため、使用開始までに応援券が届いていない旨の問合せが多数あつたが、一方で即日使用できないとのお声があつた。

### (2) 実施期間中

昨年度の取扱加盟店が1,247店舗に対して今年度は1,323店舗様にご加盟いただいた。これにより、昨年度以上に市民の方々への利便性が高まり、地域における消費を喚起・下支えに貢献した。

また、取扱加盟店様の売上増やPRにも貢献できた

#### 【課題・改善点など】

- ・A券B券の区別がしにくい、また使用期間が短いとのご意見もあり。

### (3) 換金

武藏野市内の各金融機関様にご協力をいただき、JTB 東京多摩支店にて口座開設し、換金の際に各取扱加盟店様の口座に迅速に入金を行うことができた。また、商店街で換金できるのが有難いとのお言葉をいただいた。

#### 【課題・改善点】

取扱加盟店登録時、指定金融機関の他支店口座登録可が周知されておらず、登録についての問合せが多数あつた。

また、昨年度同様に使用期間終了後に1度のみ換金している取扱加盟店がかなりあつた。

換金枚数について1度の限度2,000枚は少ない、金融機関での換金限度が2,000枚までならば、予め取扱加盟店登録時に一度に多くの換金ができる商工会議所を選べるようにして欲しかったとのご意見があつた。

さらに金融機関の換金時間にはばらつきがあり分かり辛かつた。登録時に換金可能時間や枚数制限を知りたかったとのお声があつた。

ほかに、券使用期間終了から換金までの時間が短い。コロナ濃厚接触の疑いがある場合でも、換金延長できないことは納得がいかない等のご意見もあつた。



## 5 市制度融資



事業名称	市制度融資		
実施期間	令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）		
事業内容	中小規模の企業及び個人事業者に対し、事業経営に必要な資金の融資をあっせんする。 各融資については以下のとおり。（①融資限度額、②利子補給率、③信用保証料補助） 事業資金特別融資 ①1,000万円 ②1.6% ③100% 事業資金一般融資 ①1,250万円 ②1.0% ③50% 小口零細事業資金特別融資 ①1,000万円 ②1.7% ③100% 小口零細事業資金一般融資 ①1,250万円 ②1.1% ③50% 創業資金融資 ①運転資金500万円、設備資金800万円、併用800万円 ②1.6% ③100% 令和3年度中の事業資金特別融資又は小口零細事業資金特別融資の申請について、売上減少の比較期間を「前年同期」から「1年前から3年前のいずれかの同期」とした。		
人員体制	職員2名、パートナー職員1名		
根拠法令等	武藏野市中小規模事業者事業資金融資あっせん条例 武藏野市中小規模事業者事業資金融資あっせん条例施行規則		
実施主体	市		
対象	市内在住または市内に本店を有する中小規模事業者		
主な効果	健全な経営活動の促進を図り、産業の振興に寄与する。		
予算額	58,307千円		
決算額	50,610,409円		
成 果	① 指標 融資実行実績（うち事業資金特別融資及び小口零細事業資金特別融資） 目標 実績 137件、707,790千円（76件、361,840千円）  ② 指標 利子補給実績 目標 実績 1,328件、29,732千円  ③ 指標 信用保証料補助金実績 目標 実績 120件、11,574千円		
課題・問題点等	特別及び小口特別の比較対象期間の設定について、令和2年度に引き続きの対応であるが、ウクライナ情勢の影響もあり、いつまで比較期間を延長するのかが課題となる。		
類似事業（他市事例）	特定不況対策緊急資金融資あっせん制度（三鷹市）、中小企業振興資金融資制度（新型コロナウイルス緊急対策資金）（青梅市）、緊急対策事業資金融資あっせん制度（昭島市）、新型コロナウイルス感染症対策融資あっせん制度（小金井市）		
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ、 <input type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input type="checkbox"/> むさしのFM <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> その他（　　）		
今後の展望	東京都や日本政策金融公庫の融資実績をふまえ、市制度融資の利子補給率や上限額を検討		

## ＜月別融資あっせん件数＞

令和2年度と全体を比較すると、あっせん件数は11.8%減、金額は32.3%減となっており、特別融資もそれに伴い件数・金額ともに減少している。

ただし、売上減少要件（10%）を伴う特別融資の件数の割合は、令和2年度に引き続き全体の半数を超えることから、コロナ禍では売上が減少した事業者が多いことを表していると考えられる。

令和3年度 融資あっせん月別推移					令和2年度 融資あっせん月別推移					
月	件数				金額 (千円)	件数				金額 (千円)
	特別	一般	創業	全体		特別	一般	創業	全体	
4	4	6	2	12	52,700	29	9	1	39	278,700
5	7	5	1	13	54,170	32	3	1	36	279,400
6	11	4	3	18	102,160	17	9	3	29	184,460
7	4	1	0	5	25,500	6	0	0	6	42,000
8	13	1	2	16	69,170	8	4	0	12	102,000
9	4	2	2	8	34,000	6	2	0	8	57,600
10	8	6	4	18	95,800	6	3	2	11	81,200
11	6	8	0	14	84,760	5	3	2	10	60,500
12	9	6	0	15	110,200	6	5	3	14	79,220
1	5	5	0	10	57,660	2	3	0	5	41,400
2	8	5	0	13	74,800	2	3	2	7	47,500
3	11	9	3	23	126,080	5	3	2	10	56,670
年計	90	58	17	165	887,000	124	47	16	187	1,310,650

## ＜年度別利子補給金等の比較＞

利子補給金については、令和2年度に比べ、融資あっせん件数が減少したことに伴い、件数・金額ともに減少したものと考えられる。

また、信用保証料補助についても、融資あっせん件数・金額が例年並みに戻ったことで、件数・補助額ともに例年並みとなっている。

年度	利子補給金		信用保証料補助	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）
29	1,588	29,647,157	170	15,851,208
30	1,623	29,967,716	134	12,561,278
元（31）	1,613	28,859,546	124	12,176,221
令2	1,492	31,130,102	170	23,128,587
令3	1,328	29,732,159	120	11,574,056

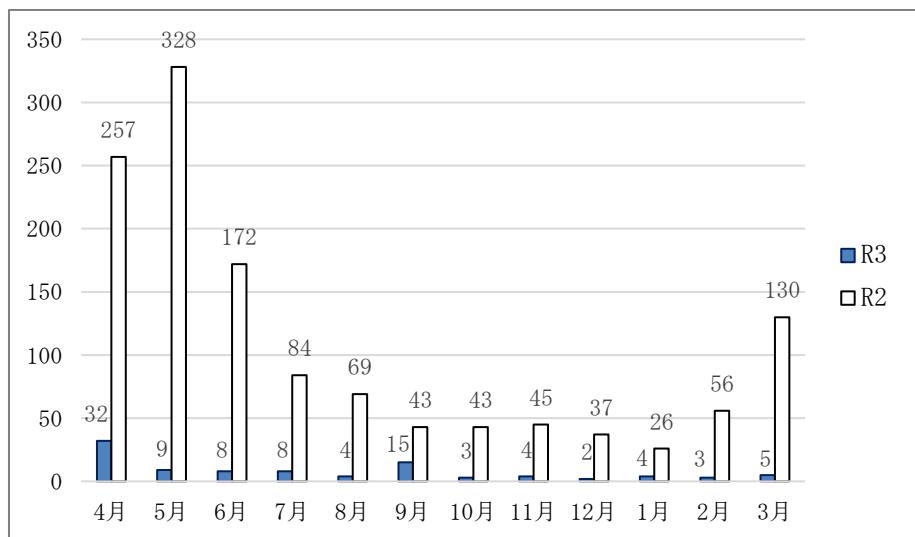
## I—6 セーフティネット保証



事業名称	セーフティネット保証	
実施期間	①4号 新型コロナウイルス感染症指定期間：令和2年2月18日（火）から ②5号 通年（新型コロナウイルス感染症により令和2年5月から令和3年7月31日（土）まで全業種指定） ③危機関連保証 新型コロナウイルス感染症指定期間：令和2年2月1日（土）から令和3年12月31日（金）まで	
事業内容	セーフティネット保証とは、中小企業信用保険法で定める要因により経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、信用保証協会を通じて保証限度額の別枠化することで資金調達の円滑化を図る制度。 令和2年から新型コロナウイルス感染症が指定された。	
人員体制	職員2名、パートナー職員1名、アシスタント職員1名	
根拠法令等	中小企業信用保険法	
実施主体	市	
対象	最近1か月及び最近1か月の後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期または前々年同期※1と比較して減少※2が見込まれる事業者 ※1 前年同期がコロナの影響を受けている場合は前々年との比較が可能 ※2 売上高の減少率の要件はそれぞれ①20%以上、②5%以上、③15%以上	
主な効果	・信用保証協会に融資を申込む際に、別枠の保証が可能となる。 ・東京都等の融資制度（①～③の認定書が要件）の申込が可能となる。	
予算額	なし	
決算額	なし	
成績	指標	認定件数
	目標	
	実績	①53件 ②15件 ③29件
課題・問題点等	・直近月やその後2か月間の売上高は見込みとなるため、最終的な減少率の基準が不明確である。 ・申請書類に不備があった場合は認定までに時間がかかる。	
広報手段	<input type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ、 <input type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input type="checkbox"/> むさしのFM <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> その他（　　）	
今後の展望	・新型コロナによる指定期間について、危機関連保証は6か月ごとに延長が続き、令和3年12月31日（金）で終了した。5号の全業種指定については令和3年7月31日（土）をもって解除された。 ・民間金融機関の無利子・無担保融資が令和3年3月末で終了し、さらにコロナ当初に借りた融資の返済が始まったことから、申請は減る見込みである。	
備考	1号：連鎖倒産防止 2号：取引先企業のリストラ等の事業活動の制限 3号：突発的灾害（事故等） 4号：突発的灾害（自然災害等） 5号：業況の悪化している業種（全国的） 6号：取引金融機関の破綻 7号：金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整 8号：金融機関の整理回収機構に対する貸付債権の譲渡	

## ＜月別認定件数＞

月別の認定件数から、4月の認定件数が突出して多いことが分かるが、それ以降緩やかに申請が減り、平均8件となっている。令和2年度は全体で1290件の申請があり、平均107件だったことから、申請はかなり落ち込んでいる。これは、令和3年3月末で民間金融機関の無利子・無担保融資が終了したことが大きく影響しているとみられる。



## ＜業種別分析＞

業種別分析では、娯楽業の認定件数が最も多く、次いで専門・技術サービス業、宿泊・飲食サービス業となった。令和2年度では、飲食サービス業や小売業の認定件数が多くみられたため、コロナ禍の影響が様々な業種に波及していることがわかる。

業種(大分類)	4号認定		5号認定		危機関連保証	
	平均減少率	件数	平均減少率	件数	平均減少率	件数
サービス業	29.0	1	29.0	1	22.5	2
宿泊・飲食サービス業	49.3	6	41.8	4	68.0	1
生活関連サービス業	35.8	5	18.5	2	32.7	3
専門・技術サービス業	51.4	14	—	0	66.0	1
複合サービス業	—	0	—	0	—	0
医療・福祉	—	0	35.0	1	15.0	1
運輸業	51.0	6	—	0	36.8	8
卸売・小売	26.0	1	—	0	—	0
教育・学習支援	52.2	5	25.0	1	25.0	3
金融・保険	68.0	1	—	0	—	0
建設業	—	0	—	0	—	0
娯楽業	51.5	13	57.4	5	50.6	8
情報通信業	—	0	13.0	1	64.0	1
製造業	—	0	—	0	—	0
不動産業	—	0	—	0	45.0	1
物品賃貸業	89.0	1	—	0	—	0
総計	50.3	53	31.4	15	42.6	29

参考　（令和2年度 各施策の分析・評価）



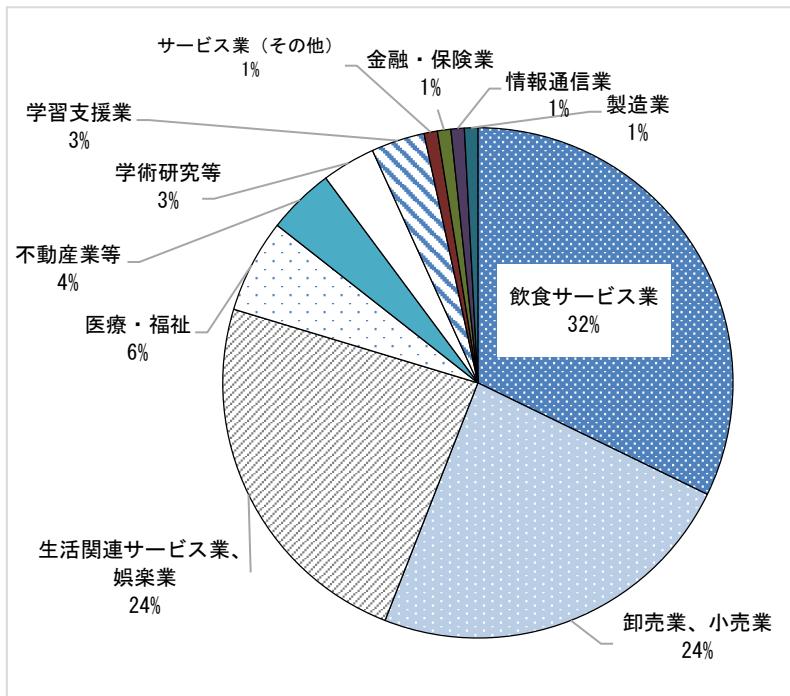
# 1 商店会活性出店支援金



事業名称		商店会活性出店支援金	
実施期間		①令和2年8月11日(火)～令和3年3月31日(水)【事業開始時】 ②事業開始後6ヶ月経過時～令和3年10月1日(金)【6ヶ月経過時】(令和3年度継続中)	
事業内容		・産業の振興と商店会の活性化を図るために、市内の空き店舗や空き事務所に出店し商店会に加入する事業者に対し、出店時(事業開始時)に30万円、出店後(事業開始後)6ヶ月経過時に30万円を支給。	
人員体制		職員2名、アシスタント職員1名	
根拠法令等		武蔵野市商店会活性出店支援金支給事業実施要綱	
実施主体		市	
対象		令和2年8月1日以降に市内の空き店舗や空き事務所に出店し商店会に加入する中小企業者、小規模企業者、個人事業者または会社以外の法人	
主な効果		・空き店舗対策 ・商店会の活性化 ・出店者への支援(支援金は定額のため、事業者の規模が小さいほどインセンティブとして作用)	
予算額		21,000千円(補助金のみ) ※補正減後	
決算額		37,800,000円	
成 果	指標	支給件数(開業時)	
	目標	140件(補正減前)	
	実績	118件(法人69件+個人49件)	
	乖離理由	当初は業者間流通システムの空き店舗件数から140件としたが、8月～11月の申請実績をもとに目標件数を70件に修正した。ところが、年明けから急に申請が伸び始めたため、想定を上回る結果となった。これは、コロナ禍に対し出店を様子見していた事業者がコロナ禍の長期化を感じ出店を決めた結果だと思われる。	
評価		満足(55.8%)、やや満足(34.9%)、やや不満(2.3%)、無回答(7.0%) *アンケート結果(計43件)より	
課題・問題点等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍ということで居酒屋・バー等深夜酒類提供飲食店を対象外としたが、空き店舗対策や商店会の活性という観点からは対象にしている。</li> <li>・軒貸借物件やレンタルオフィスについては空き店舗ではないこと、同一物件に対して何度も支給することになること、意図的に物件を分割して貸し出すことが可能なことから、対象外としている。</li> <li>・補助金は本来、補助対象経費と補助率を定めて支給すべきだが、簡便さを優先して定額給付とした。</li> </ul>	
類似事業(他市事例)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・江東区(江東区商店街空き店舗活用支援補助金)</li> <li>・荒川区(荒川区事務所等賃料支援事業補助金)</li> <li>・八王子市(八王子市空き店舗改修費補助金)</li> </ul>	
広報手段		<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ、 <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input checked="" type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他(全国宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、多摩信用金庫、西武信用金庫、日本政策金融公庫等)	
今後の展望		効果検証アンケートの結果では、出店場所として本市を選んだことに本制度が影響したかについて、“影響した”と“やや影響した”との回答が21.7%を占めていることから、創業支援事業の一環として有効であるといえる。また、本制度の評価については”満足”と”やや満足”で97.5%を占めており、非常に高い評価を得ており、今後は、恒常的な事業として耐えうるよう補助対象経費・補助率を定めるなど制度設計を見直し、令和4年度以降の継続事業化を検討する。今後もコロナ禍による影響が続くことを鑑みると、空き店舗対策として引き続き実施する必要があり、特定業種を優遇する等まちづくりに結び付けることが望ましい。	

## <業種別申請割合>

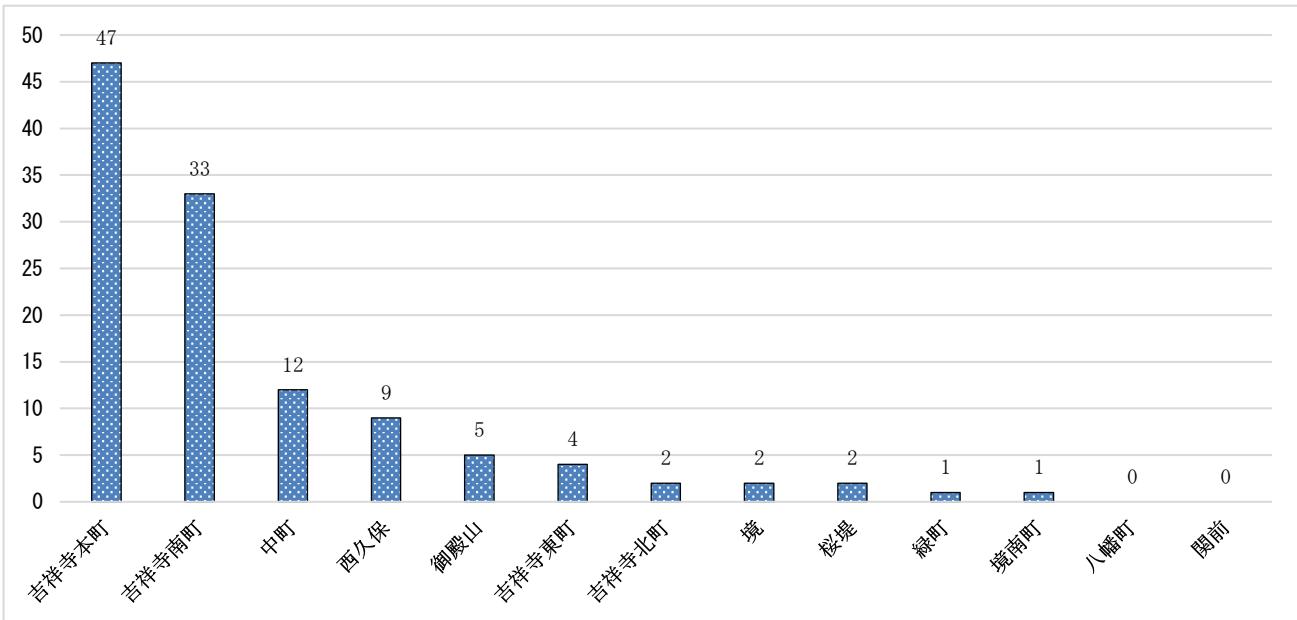
業種別にみると、「飲食サービス業」が最も多く、「小売業」や「生活関連サービス業」も比較的多い。本事業は業種を限定しておらず、事務所であっても対象となり得るため、幅広い業種で活用されていることが分かる。



業種	事業詳細
飲食サービス業	飲食・居酒屋(43)
卸売業、小売業	洋菓子販売(6)、食パン専門店・パン屋(4)、ベビー用品・ベビー子供服(2)、理容・美容用品の卸販売、ゲーム販売及びクリエイターのマネジメント事業、アパレル業、紳士・婦人服飾雑貨オリジナル商品販売、服飾雑貨販売・café(軽飲食)、アクセサリー・雑貨小売り(2)、眼鏡小売、インテリア雑貨の販売(2)、工芸品販売、絵本と雑貨の販売、キッチン雑貨の販売、惣菜製造業・冷凍食品製造、衣料品小売、小売業(3)、古書店
生活関連サービス業、娯楽業	美容室(12)、エステサロン(4)、理容店、エステティック・マッサージ・関連商品販売、パーソナルトレーニングジム及び研修施設(3)、タイ古式マッサージ、リラクゼーション、整体院、レンタルレイアウト(鉄道ジオラマ)、コンディショニングサロン・整体、ネイルサロン、フィットネススタジオ、整体・占い
医療、福祉	鍼灸院(4)、クリニック(2)、診療所
不動産業、物質賃貸業	貸スペース・貸スタジオ、シェアハウス、サブリース業、ワーキングカフェ・サテライトオフィス業、不動産業
専門・技術関連サービス業	集客プロモーション事業、広告代理店、デザイン業(2)
学習支援業	中国茶教室、教育(生涯学習事業)、学習塾、ダンススクール
サービス業（他に分類されないもの）	警備・派遣業
金融業、保険業	保険募集
情報通信業	税理士より委託を受けてする受託計算業務（現金・有価証券の計算・整理、帳票の貴重・整理等事務処理）
製造業	製造

## <エリア別分析>

エリア別分析では、大きな商業地区を持つ吉祥寺エリアの出店が多い。商業施設が集積しているといえるが、一方で、空き店舗が出やすい、店舗の出入りが激しいエリアともいえる。特に武蔵境エリアでは、新規出店の数も少ないが、店舗の出入りも少ないことが分かる。



## <出店場所(階層)に関する分析>

出店場所として最も多い階層は「1F」だが、2Fや3Fであっても、一定のニーズがあることが分かる。複数階を一体的に利用する事業者もいるが、階が上がるごとに出店ニーズが下がるといえる。また、B1Fについては窓がないため、コロナ禍においては出店ニーズが下がっていることも考えられる。

フロア	支給件数
B1F	5
1 F	62
2 F	17
3 F	12
4 F	5
5 F	3
6 F	1
7 F	0
8 F	0
9 F	1
10 F	1
大型店	12
合計	119

平均賃料 (円)	307,118
最高額賃料 (円)	1,650,000
最低額賃料 (円)	48,400



## 2 くらし地域応援券



事業名称	くらし地域応援券		
実施期間	使用期間：令和3年2月20日（土）～令和3年3月31日（水） 換金期間：令和3年2月22日（月）～令和3年4月16日（金）		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,000円分の割引券（500円割引券10枚綴り、A券4枚、B券6枚）</li> <li>※A券：全ての取扱加盟店使用可 B券：大型店を除く加盟店で使用可</li> <li>・税込み1,000円以上のお買い物ごとに1枚使用でき、一度に複数枚使用も可</li> <li>・世帯ごとに特定記録郵便にて配付</li> <li>・応援券の発行及び郵送を市が担い、換金業務を商工会議所が担う</li> </ul>		
人員体制	職員5名		
根拠法令等	武蔵野市くらし地域応援券事業補助金交付要綱		
実施主体	共催：市・武蔵野商工会議所 協力：武蔵野市商店会連合会		
対象	武蔵野市在住市民（令和3年1月1日時点）		
主な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大で購入金額の半額分が補填されるため、消費者負担の軽減に繋がる。</li> <li>・応援券を使用するために1,000円以上の購買活動が促進され、事業者支援に繋がる。</li> <li>・応援券を全世帯に郵送することで、公平性を担保するとともに、商品券購入時の混雑を回避し、感染拡大防止に寄与する。</li> </ul>		
予算額	751,168千円（事業費…669,000千円、事務費…82,168千円） ※流用後		
決算額	745,712,817円（事業費…666,989,500円、事務費…78,723,317円）		
成 縦	①	指標	応援券使用率（当初発行額…147,724人×5,000円=738,620,000円）
		目標	75%
		実績	90.3%（応援券換金額666,989,500円）
		乖離	過去最大規模の加盟店数であり、用途を広く設定したため、想定以上の使用率となった。
	②	指標	取扱加盟店数
		目標	700店舗（過去プレミアム商品券事業の取扱加盟店数）
		実績	1,247店舗（大型店62 大型店以外1,185店舗）
		乖離	利用者が全民対象で事業規模が大きくなったことと、換金融機関にメガバンクが参加したことが取扱加盟店への誘因となったと思われる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送による配付のため、受け取っていないなどのトラブルが発生しうる。</li> <li>・応援券のみで利用することができないため、使用方法が複雑との意見があった。</li> <li>・1,000円未満の買い物では使用できないため、券面の金額（割引額）を下げてほしいとの意見があった。</li> <li>・大型店の基準を面積で判断すべきでないとの意見があった。</li> <li>・デジタル化に対応しづらい</li> </ul>		
類似事業 (他市事例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近江八幡市（おうみはちまんじもと応援クーポン）</li> <li>・甲賀市（地域経済応援クーポン券）</li> <li>・綾瀬市（あやせ得々スペシャルグルメクーポン）</li> </ul>		
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ、 <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input checked="" type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他（市内の商店街に宣伝用のフラッグを掲示、加盟店募集のため、市職員による市内店舗への広報活動を実施）		
今後の展望	発行金額や配付方法の見直しを進めながら、第2弾の実施について検討する。		

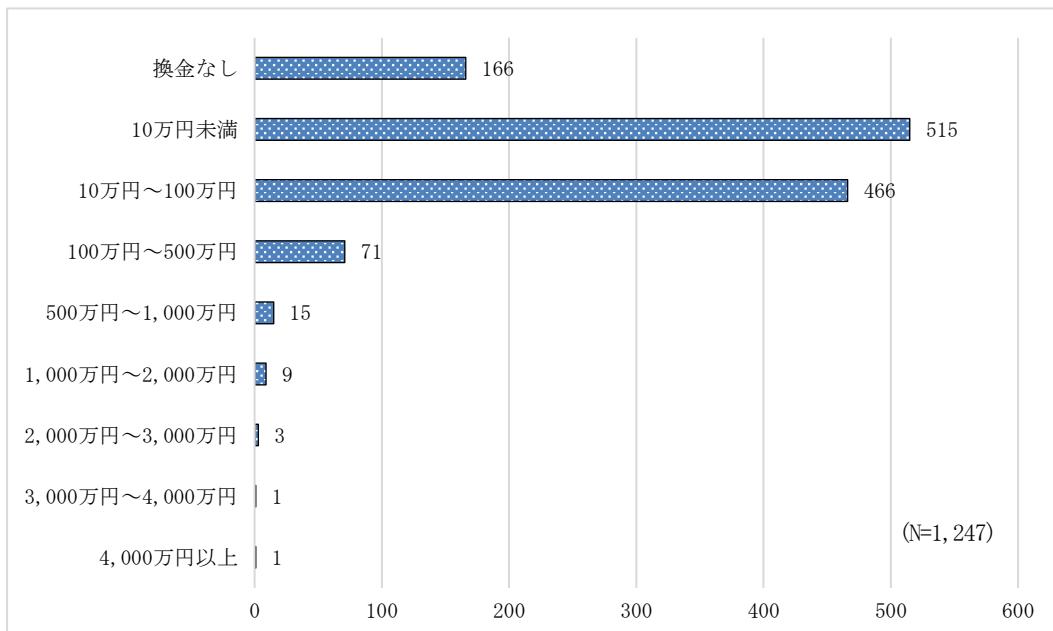
## &lt;加盟店種別使用割合&gt;

本事業においては、生活必需品を扱う店舗や飲食店のほか、小売業や医療機関など幅広い事業者を取扱加盟店の対象としており、下表のとおり使用場所が多岐に渡り、市民の生活支援や市内事業者支援に寄与したといえる。コロナ禍での実施だったため、飲食店等での使用が伸び悩み、スーパー等の小売店舗での利用率が高かつた。取扱加盟店については、募集期間が短かったにも関わらず、過去の商品券事業と比べても最も多い加盟店数となつた。

業種	大型店		大型店以外		合計			
	店舗数	換金額	店舗数	換金額	店舗数	割合	換金額	割合
スーパー	5	53,385,000	9	122,201,500	14	1.1%	175,586,500	26.3%
その他小売業	17	112,771,000	99	24,080,500	116	9.3%	136,851,500	20.5%
ドラッグストア・調剤薬局	1	757,500	53	97,105,000	54	4.3%	97,862,500	14.7%
飲食店	8	7,000	377	77,514,500	385	30.9%	77,521,500	11.6%
飲食料品店	3	307,500	81	29,923,500	84	6.7%	30,231,000	4.5%
コンビニ	1	-	35	27,566,000	36	2.9%	27,566,000	4.1%
衣料・身の回り取扱店	14	1,830,500	81	23,307,500	95	7.6%	25,138,000	3.8%
家電販売店	2	18,903,000	8	531,500	10	0.8%	19,434,500	2.9%
百貨店	1	17,115,000	-	-	1	0.1%	17,115,000	2.6%
理容・美容店	-	-	105	12,331,500	105	8.4%	12,331,500	1.8%
その他業種	-	-	46	8,974,000	46	3.7%	8,974,000	1.3%
書籍文房具小売店	-	-	11	6,477,500	11	0.9%	6,477,500	1.0%
病院または医療機関等	-	-	105	6,223,500	105	8.4%	6,223,500	0.9%
雑貨店	2	2,933,000	29	2,850,500	31	2.5%	5,783,500	0.9%
その他サービス業	6	-	76	5,362,500	82	6.6%	5,362,500	0.8%
クリーニング・コインランドリー	-	-	30	5,175,000	30	2.4%	5,175,000	0.8%
自転車販売	-	-	11	4,702,000	11	0.9%	4,702,000	0.7%
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	2	69,000	14	2,710,000	16	1.3%	2,779,000	0.4%
楽器店	-	-	2	847,000	2	0.2%	847,000	0.1%
おもちゃ・ベビー用品	-	-	3	495,000	3	0.2%	495,000	0.1%
リフォーム業	-	-	6	356,000	6	0.5%	356,000	0.1%
旅館・ホテル	-	-	3	169,000	3	0.2%	169,000	0.0%
レンタカー	-	-	1	7,500	1	0.1%	7,500	0.0%
計	62	208,078,500	1,185	458,911,000	1,247	100.0%	666,989,500	100.0%
使用率	28.2%		62.1%		90.3%			

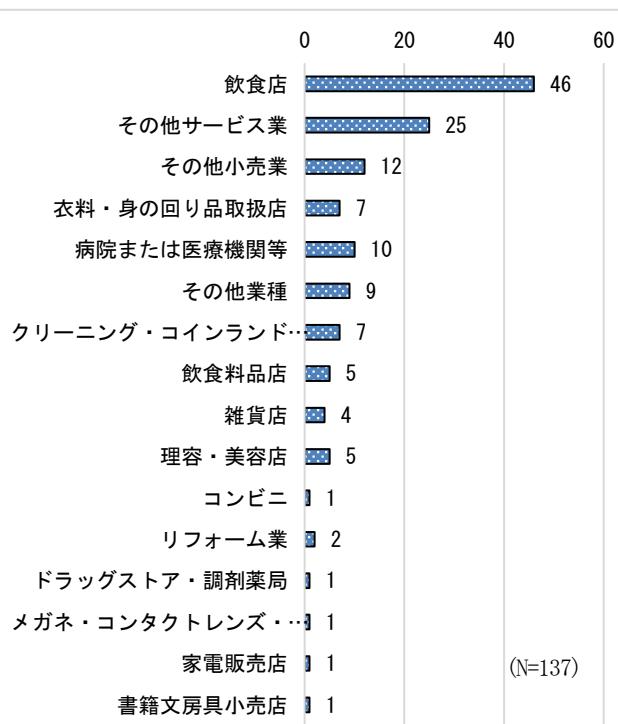
## <換金額帯別店舗数分析>

「10万円未満」、「10万円～100万円」の換金実績店舗が多いことから、各取扱加盟店舗にて幅広く使用されたといえる。なお、「換金なし」166件のうち、27件については吉祥寺レンガ館モール内の店舗であり、レンガ館モール商店会が一括して換金を行ったため、各店舗の換金実績としては「換金なし」となっている。



## <換金なしの店舗※種別分析> ※大型店(29)を除く

応援券事業における「換金なし」の店舗については、飲食店や小売店が多いが、理美容業や医療・福祉などにおいても一部使用されなかつたことが分かる。今後実施する場合は、加盟店の周知をより分かりやすい方法へ改善することが求められる。





### 3 市制度融資



事業名称	市制度融資																							
実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日																							
事業内容	<p>中小規模の企業及び個人事業者に対し、事業経営に必要な資金の融資をあっせんする。</p> <p>各融資については以下のとおり。（①融資限度額、②利子補給率、③信用保証料補助）</p> <table> <tbody> <tr> <td>事業資金特別融資</td> <td>①1,000万円</td> <td>②1.6%</td> <td>③全額補助</td> </tr> <tr> <td>事業資金一般融資</td> <td>①1,250万円</td> <td>②1.0%</td> <td>③1/2補助</td> </tr> <tr> <td>小口零細事業資金特別融資</td> <td>①1,000万円</td> <td>②1.7%</td> <td>③全額補助</td> </tr> <tr> <td>小口零細事業資金一般融資</td> <td>①1,250万円</td> <td>②1.1%</td> <td>③1/2補助</td> </tr> <tr> <td>創業資金融資</td> <td colspan="3">①運転資金500万円、設備資金800万円、併用800万円 ②1.6% ③全額補助</td></tr> </tbody> </table> <p>令和2年度は事業資金特別融資及び小口零細事業資金特別融資の利子補給率を0.1%上乗せ。 新規あっせん事業者及び既に融資の貸付を受けている事業者のうち希望した事業者を対象とした。</p>				事業資金特別融資	①1,000万円	②1.6%	③全額補助	事業資金一般融資	①1,250万円	②1.0%	③1/2補助	小口零細事業資金特別融資	①1,000万円	②1.7%	③全額補助	小口零細事業資金一般融資	①1,250万円	②1.1%	③1/2補助	創業資金融資	①運転資金500万円、設備資金800万円、併用800万円 ②1.6% ③全額補助		
事業資金特別融資	①1,000万円	②1.6%	③全額補助																					
事業資金一般融資	①1,250万円	②1.0%	③1/2補助																					
小口零細事業資金特別融資	①1,000万円	②1.7%	③全額補助																					
小口零細事業資金一般融資	①1,250万円	②1.1%	③1/2補助																					
創業資金融資	①運転資金500万円、設備資金800万円、併用800万円 ②1.6% ③全額補助																							
人員体制	職員2名、パートナー職員1名																							
根拠法令等	武蔵野市中小規模事業者事業資金融資あっせん条例 武蔵野市中小規模事業者事業資金融資あっせん条例施行規則																							
実施主体	市																							
対象	市内在住または市内に本店を有する中小規模事業者																							
主な効果	健全な経営活動の促進を図り、産業の振興に寄与する。																							
予算額	64,880千円																							
決算額	65,039,183円																							
成 果	①	指標	融資実行実績（うち事業資金特別融資及び小口零細事業資金特別融資）																					
		目標																						
		実績	163件、1,042,270千円（104件、698,200千円）																					
	②	指標	利子補給実績																					
		目標																						
		実績	1,492件、31,130千円																					
	③	指標	既に特別融資の貸付を受けていた事業者のうち利子補給の上乗せを適用した事業者																					
		目標																						
		実績	184件（対象は246件）																					
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に特別融資の貸付を受けていた事業者も希望すれば利子補給率の上乗せを適用できることとしたが、別途金融機関との変更契約書の締結が必要となり、金融機関が個別に対応しなければならなくなつたことや、変更契約による印紙税200円がかかるなどの問題が発生した。</li> </ul>																							
類似事業（他市事例）	特定不況対策緊急資金融資あっせん制度（三鷹市）、新型コロナウイルス緊急対策資金（青梅市）、新型コロナ等緊急対策事業資金（昭島市）新型コロナウイルス感染症対策緊急資金（小金井市）																							
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ、 <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input type="checkbox"/> むさしのFM <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> その他（プレスリリース、金融機関への周知）																							
今後の展望	東京都や日本政策金融公庫の融資実績をふまえ、市制度融資の利子補給率や上限額、併用要件の緩和を検討																							

## ＜月別融資あっせん件数＞

月別の融資あっせん件数は、4月～6月の件数が非常に多く、セーフティネット保証の認定件数と同様にコロナが事業者の経営に大きな影響を与えた時期であったといえる。また、令和元年度との件数比較をすると、全体数としては微増程度だが、特別枠の融資あっせん件数が、令和元年度の約3倍になっている。特別枠の融資は売上減少要件があるため、市の利子補給率や信用保証料補助の条件が一般枠の融資に比べて有利であるが、コロナ前のあっせん件数は年間40～70件程度であった。特別枠の融資あっせん件数の増加は、コロナ禍で売上が減少し、業況が悪化した事業者の増加を表している。

月	R2件数		R2金額 (千円)	R1件数		R1金額 (千円)
	特別	一般		特別	一般	
4	29	10	278,700	5	6	63,500
5	32	4	279,400	4	10	102,720
6	17	12	184,460	5	12	95,000
7	6	0	42,000	5	13	97,300
8	8	4	102,000	5	7	85,190
9	6	2	57,600	4	8	86,500
10	6	5	81,200	3	9	72,850
11	5	5	60,500	2	13	93,000
12	6	8	79,220	1	9	55,000
1	2	3	41,400	0	7	50,500
2	2	5	47,500	3	10	97,200
3	5	5	56,670	4	8	80,360
年計	124	63	1,310,650	41	112	979,120

## ＜年度別利子補給金等の比較＞

利子補給金について、令和2年度に件数が減少した要因としては、国の無利子無担保の融資制度により市制度融資の借換えを行ったものと考えられる。(借換えにより、複数の融資を1本化することで、毎月の返済額を軽減できる効果がある。)一方で、金額が増加した要因としては、新規の融資件数(特に市の利子補給率の高い特別枠の融資)が増えたことが挙げられる。

信用保証料補助について、令和2年度に件数及び金額が増加した。特別枠の融資は全額補助、一般枠の融資は2分の1補助する制度であるため、特別枠の融資件数の増加に比例して、金額も増加したといえる。

コロナの影響で業況が悪化し、市の制度融資を利用した事業者を、利子補給及び信用保証料補助により支援できたといえる。

年度	利子補給金		信用保証料補助	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
28	1,568	29,732,106	151	11,628,828
29	1,588	29,647,157	170	15,851,208
30	1,623	29,967,716	134	12,561,278
元(31)	1,613	28,859,546	124	12,176,221
令2	1,492	31,130,102	170	23,128,587

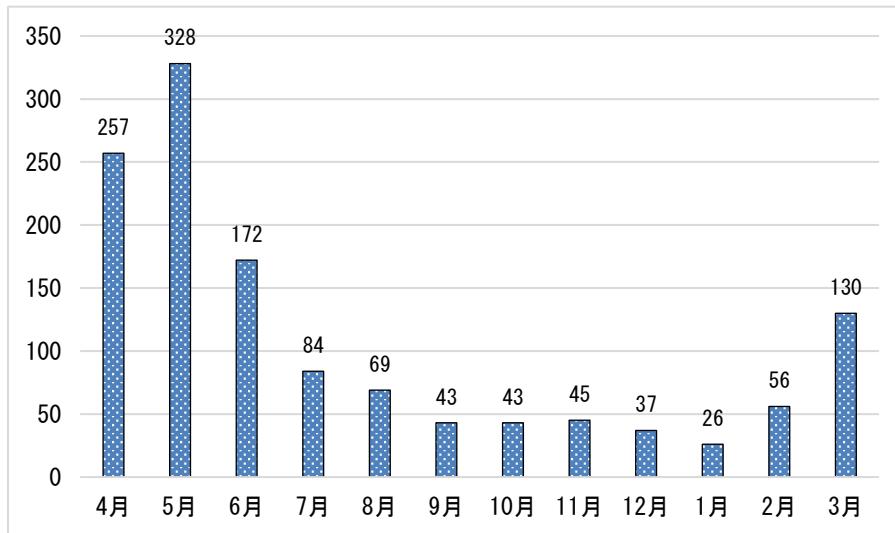
## 4 セーフティネット保証



事業名称	セーフティネット保証	
実施期間	①4号 新型コロナウイルス感染症指定期間：令和2年2月18日から ②5号 通年（ただし新型コロナウイルス感染症により令和2年5月から全業種指定） ③危機関連保証 新型コロナウイルス感染症指定期間：令和2年2月1日から	
事業内容	セーフティネット保証とは、中小企業信用保険法で定める要因により経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、信用保証協会を通じて保証限度額の別枠化することで資金調達の円滑化を図る制度。 令和2年から新型コロナウイルス感染症が指定されたため、市が認定書の発行業務を行った。	
人員体制	職員2名、パートナー職員1名	
根拠法令等	中小企業信用保険法	
実施主体	市	
対象	最近1か月及び最近1か月の後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期または前々年同期※1と比較して減少※2、見込まれる事業者 ※1 前年同期がコロナの影響を受けている場合は前々年との比較が可能 ※2 売上高の減少率の要件はそれぞれ①20%以上、②5%以上、③15%以上	
主な効果	・信用保証協会に融資を申込む際に、別枠の保証が可能となる。 ・国や東京都等の融資制度（①～③の認定書が要件）の申込が可能となる。	
予算額	なし	
決算額	なし	
成績	指標	認定件数
	目標	
	実績	①877件 ②161件 ③252件
課題・問題点等	・直接窓口での申請が多くなったため、窓口体制の構築と、感染拡大防止策の徹底が求められた。 ・申請書類に不備があった場合は認定までに時間がかかった。	
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ、 <input type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input type="checkbox"/> むさしのFM <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他（市内金融機関等）	
今後の展望	・新型コロナによる指定期間について、4号は3か月ごと、危機関連保証は6か月ごとに延長が続いている。5号の全業種指定については令和3年7月31日までの予定となっている。 ・資金調達を終えた事業者が増えたことに加え、民間金融機関における国の無利子無担保の融資制度が終了したこともあり、今後の申請件数は減少傾向となることが見込まれる。	
備考	1号：連鎖倒産防止 2号：取引先企業のリストラ等の事業活動の制限 3号：突發的災害（事故等） 4号：突發的災害（自然災害等） 5号：業況の悪化している業種（全国的） 6号：取引金融機関の破綻 7号：金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整 8号：金融機関の整理回収機構に対する貸付債権の譲渡	

## <月別認定件数>

月別の認定件数から、4月・5月の認定件数が突出して多いことが分かる。これは、緊急事態宣言等の影響が大きいと考えられる。6月以降の認定件数は比較的落ち着いていたが、翌年3月に再度認定件数が増えた。これは、1月から発出された緊急事態宣言が延長されたことや民間金融機関における国の無利子無担保の融資制度が3月末で終了することによるものと考えられる。



## <業種別分析>

業種別分析では、飲食サービス業や小売業等の対面でサービスを行う業種の認定件数が多く、認定要件が売上減少率20%以上と最も厳しい「4号認定」においては、50%以上売上が減少している業種も多いことが分かる。通常営業が出来ず、先の見通しが立たない局面において、手元に資金を確保しておきたいという借入需要が高まった。一方で、国や東京都の給付金だけで資金を確保するのは難しいことから、市独自でも引き続き事業継続支援を検討していく必要がある。

業種(大分類)	4号認定		5号認定		危機関連保証	
	平均減少率	件数	平均減少率	件数	平均減少率	件数
サービス業	62.8	36	24.2	5	40.8	5
宿泊・飲食サービス業	54.7	180	32.2	25	47.5	53
生活関連サービス業	46.1	73	24.4	14	43.9	21
専門・技術サービス業	61.7	101	34.1	8	53.5	20
複合サービス業	21.5	2	7.8	2	—	—
医療・福祉	43.2	57	27.4	10	33.7	13
運輸業	46.9	16	—	—	20.6	1
卸売・小売	51.7	164	27.7	30	49.1	44
教育・学習支援	50.1	20	10.0	4	37.5	7
金融・保険	43.0	1	—	—	—	—
建設業	56.1	77	34.0	16	44.9	26
娯楽業	67.4	17	—	—	17.0	2
情報通信業	58.9	28	41.6	7	53.9	3
製造業	39.4	15	33.7	9	37.2	6
不動産業	54.9	89	38.4	30	58.5	51
物品賃貸業	86.0	1	5.0	1	—	—
総計	52.8	877	26.2	161	41.4	252

令和3年度緊急経済対策

効果検証等結果報告書

令和4年9月発行

編集 武藏野市 市民部 産業振興課

TEL : 0422-60-1832 (直通)